

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第33期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 吉孝
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部・総務部担当 情報システム本部管掌 涌田 暢之
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381 - 1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部・総務部担当 情報システム本部管掌 涌田 暢之
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支社 (東京都港区芝二丁目31番19号) アイフル株式会社 船橋支店 (千葉県船橋市本町四丁目41番19号) アイフル株式会社 大宮西口支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26) アイフル株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区駅前本町10番地) アイフル株式会社 金山支店 (名古屋市中区金山四丁目6番2号) アイフル株式会社 梅田支店 (大阪市北区梅田一丁目2番2 - 100号) アイフル株式会社 三宮駅前支店 (神戸市中央区北長狭通一丁目2 - 2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成18年3月	第30期 平成19年3月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月
営業収益 (百万円)	549,547	499,031	405,784	312,241	218,102
経常利益又は 経常損失() (百万円)	126,964	163,092	32,065	8,608	264,176
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	65,827	411,250	27,434	4,247	295,141
純資産額 (百万円)	681,694	257,144	324,520	393,334	97,305
総資産額 (百万円)	2,790,969	2,214,559	2,041,128	1,644,744	1,152,945
1株当たり純資産額 (円)	4,813.45	1,777.44	1,909.46	1,626.89	392.30
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	464.84	2,903.85	190.77	24.77	1,238.90
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	464.69		186.86		
自己資本比率 (%)	24.4	11.4	15.6	23.6	8.1
自己資本利益率 (%)	10.1	88.1	9.6	1.2	122.7
株価収益率 (倍)	16.8		8.4	5.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,944	250,558	247,524	240,592	256,675
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,019	13,498	16,420	37	10,913
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111,185	271,390	133,734	366,341	270,476
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	134,376	127,089	257,310	131,597	128,748
従業員数 (人)	6,675	6,477	5,138	4,895	2,514
[外、臨時従業員数]	[3,562]	[3,278]	[2,508]	[2,152]	[1,723]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成18年3月	第30期 平成19年3月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月
営業収益 (百万円)	343,515	300,755	233,039	177,216	124,793
経常利益又は 経常損失() (百万円)	94,632	101,225	22,191	2,807	226,933
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	50,381	359,399	27,069	9,657	261,495
資本金 (百万円)	83,317	83,317	108,324	143,324	143,324
発行済株式総数 (株)	142,035,000	142,035,000	167,475,000	238,685,568	238,685,568
純資産額 (百万円)	632,917	255,005	322,015	396,232	135,536
総資産額 (百万円)	2,204,482	1,660,826	1,535,957	1,241,766	858,532
1株当たり純資産額 (円)	4,469.03	1,800.60	1,928.02	1,663.24	568.93
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	40.00	15.00	
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(30.00)	(30.00)	(20.00)	(10.00)	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	355.77	2,537.73	188.24	56.31	1,097.67
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	355.65		184.37		
自己資本比率 (%)	28.7	15.4	21.0	31.9	15.8
自己資本利益率 (%)	8.3	81.0	9.4	2.7	98.3
株価収益率 (倍)	21.9		8.5	2.5	
配当性向 (%)	16.9		21.2	26.6	
従業員数 (人)	3,066	3,046	2,585	2,525	1,191
[外、臨時従業員数]	[1,501]	[1,362]	[887]	[642]	[477]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第三者割当増資により、平成20年2月28日付で25,440,000株の新株式を発行しております。

4. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う新株の発行により、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間に71,210,568株の新株式を発行しております。

5. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社は昭和42年4月に現代表取締役社長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。昭和53年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

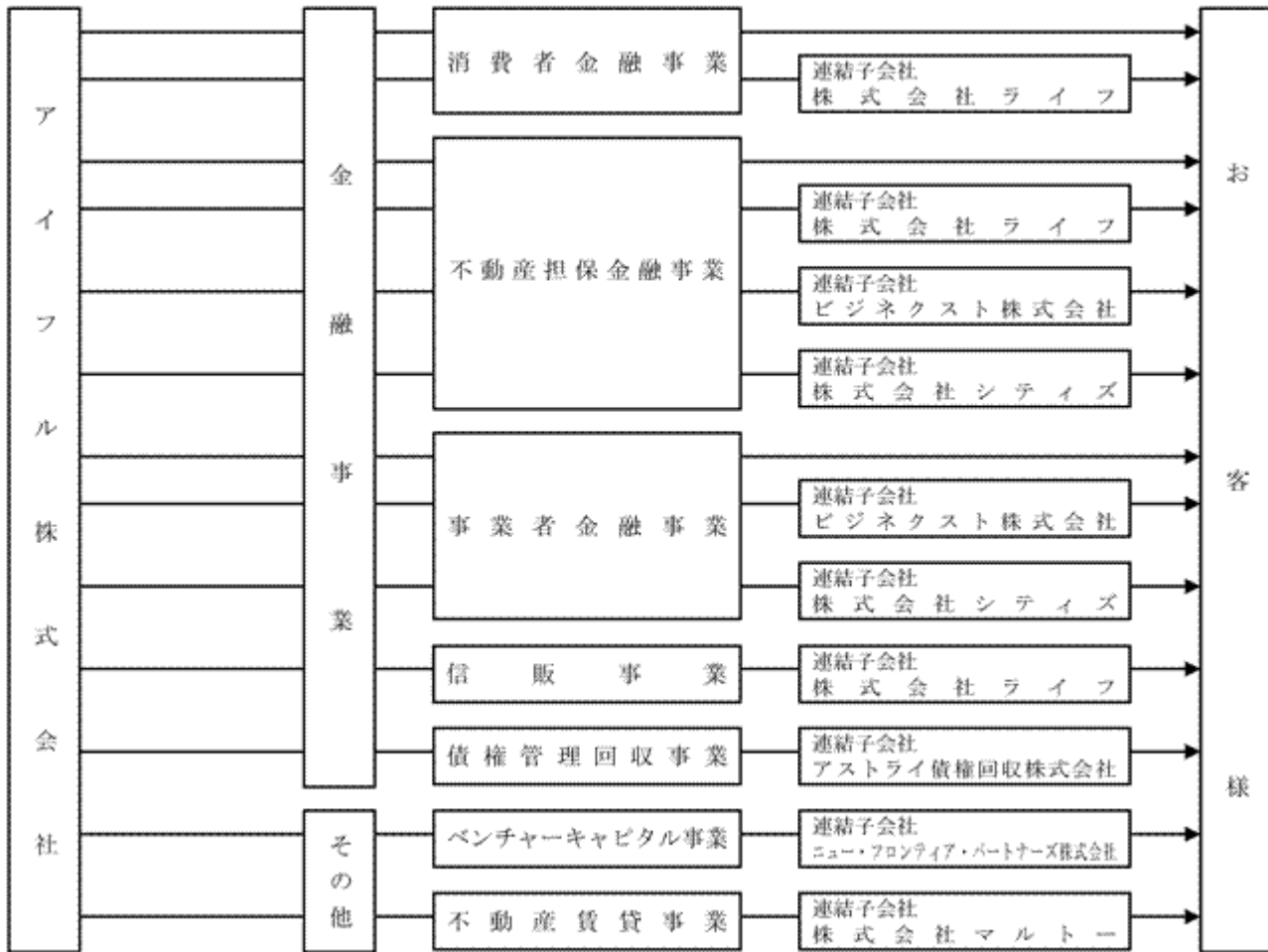
年月	概要
昭和53年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、北九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
昭和55年1月	本店を京都市西京区に移転。
昭和57年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高(存続会社)が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併、商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
昭和59年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。(3年毎更新) (登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」)
平成4年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市ファイナンスを吸収合併。
平成6年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
平成11年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。(登録番号「近畿財務局長第1号」)
平成12年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成12年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
平成12年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
平成13年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネススト株式会社(現・連結子会社)を住友信託銀行株式会社との合併で設立。
平成13年3月	本店を京都市下京区(現在地)に移転。
平成13年3月	更生会社株式会社ライフ(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成13年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社(現・連結子会社)を株式会社あおぞら銀行との合併で設立。
平成14年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズ(現・連結子会社)の株式を一部取得。
平成14年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーン(現・連結子会社)を簡易株式交換方式により子会社化。
平成16年3月	国際キャピタル株式会社(現・連結子会社 平成16年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更)の株式を取得し、子会社化。
平成16年4月	ハッピークレジット株式会社(存続会社)、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社に商号変更。
平成16年6月	株式会社ワイドの株式を取得し、子会社化。
平成17年2月	更生会社株式会社ティーシーエムの株式を取得し、子会社化。
平成17年3月	株式会社パスキーの株式を取得し、子会社化。
平成17年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を設立。
平成19年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を吸収合併。
平成21年9月	当社の連結子会社であった株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキーの全株式をネオラインキャピタル株式会社へ売却。
平成22年4月	大阪証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止。

3【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社(以下「当社」という。)及び連結子会社7社、非連結子会社16社で構成され、消費者金融事業及び信販事業を主な内容とし、不動産担保金融事業、事業者金融事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

事業区分		当社及び子会社	主な事業の内容
金融事業	消費者金融事業	当社	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		株式会社ライフ	
	不動産担保金融事業	当社	不動産を担保とする融資を行っております。
		株式会社ライフ	
		ビジネス株式会社	
	事業者金融事業	株式会社シティズ	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
当社			
ビジネス株式会社			
信販事業	株式会社ライフ	包括信用購入あっせん・個別信用購入あっせん・融資・信用保証等を行っております。	
債権管理回収事業	アストライ債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。
	不動産賃貸事業	株式会社マルトー	不動産の賃貸業務を行っております。
		株式会社シティグリーン	株式会社シティズの持株会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



株式会社シティグリーンは、株式会社シティズの持株会社であり事業を行っていないため記載を省略しております。

非連結子会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) すみしんライフカード株式会社 その他15社	クレジットサービス事業及び信販事業

業務の概要につきましては、次に記載しております [商品別営業収益構成比率] のとおり、営業収益全体に占める金融事業の割合が全体の90%を超えておりますので、金融事業に係る内訳を記載しております。

[商品別営業収益構成比率]

商品別	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	構成比(%)	構成比(%)
金融事業	営業貸付金利息	84.4
	包括信用購入あっせん収益	5.4
	個別信用購入あっせん収益	1.2
	信用保証収益	2.6
	その他の金融収益	0.2
	小計	93.8
その他の営業収益	6.2	
営業収益合計	100.0	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビジネススト株式会社	東京都港区	9,000	事業者 金融事業	60.0	・役員の兼任... 1名
株式会社ライフ (注) 1, 2	横浜市青葉区	70,000	信販事業、 消費者 金融事業	95.9	・当社より資金援助を受けております。 ・事業再生計画並びに債権者協定書に基づき、当社及び株式会社ライフの協定債権者(借入金融機関等)に対して、相互に連帯保証を行っております。 ・役員の兼任... 5名
アストライ債権回収株式会社	東京都港区	2,500	債権管理 回収事業	100.0	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任... 1名
株式会社マルトー	京都市下京区	70	不動産賃貸事 業	100.0	・当社へ不動産の賃貸を行っております。 ・当社より資金援助を受けております。 ・当社銀行借入に対して、債務保証及び土地、建物等の担保提供を行っております。 ・役員の兼任... 1名
株式会社シティズ (注) 3	滋賀県草津市	700	事業者 金融事業	100.0 (57.8)	・当社より資金援助を受けております。 ・当社銀行借入に対して、債務保証及び営業貸付金の担保提供を行っております。 ・役員の兼任... 1名
株式会社シティグリーン	滋賀県草津市	100	株式会社シ ティズの持株 会社	100.0	・役員の兼任... 1名
ニュー・フロンティア・ パートナーズ株式会社	東京都港区	10	ベンチャー キャピタル事 業	100.0	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任... 2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。従って株式会社ライフにつきましては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	2,514(1,723)
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には連結グループ外からの受入出向者1名が含まれております。
 3. 従業員数には外書きしております臨時従業員1,723名は含まれておりません。
 4. 従業員数の減少の主な理由は、希望退職者募集によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,191(477)	35.7	10.4	5,301

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には受入出向者4名が含まれており社外への出向者107名は含まれておりません。
 3. 従業員数には外書きしております臨時従業員477名は含まれておりません。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 従業員数の減少の主な理由は、希望退職者募集によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の増加により一部では景況感が改善し、低迷していた需要に底離れの兆しが出始めたものの、デフレが企業収益を圧迫しているほか、雇用・所得環境も依然として厳しく、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

消費者金融業界につきましては、高止まりの状況が続いている利息返還請求により、各社の経営が圧迫され多くの企業が市場からの撤退を余儀なくされています。また、本年6月18日に、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（以下、「出資法」といいます。）の上限金利の引下げや総量規制の導入を含む「貸金業の規則等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下、「改正貸金業法」といいます。）の完全施行が実施されましたが、かかる改正への事前対応により、各社の与信厳格化の動きが加速し、資金需要がある中で市場規模の縮小が進むなど、経営環境はより一層厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは、最大の経営課題である利息返還請求への対応のため、対応部署の増員など組織体制を強化するとともに、事業の選択と集中の観点から、平成21年9月に消費者金融子会社4社（株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキー（いずれも特定子会社には該当しません。））の全株式及び当社が当該子会社に対して有する貸付金をネオラインキャピタル株式会社へ譲渡するなど、グループ再編を進めてまいりました。

しかしながら、高止まりの状況が続く利息返還請求や厳しい資金調達環境などの影響により、消費者金融会社としての社会的使命を果たせなくなるおそれがあることから、今後の事業再生と事業継続に向けて強固な収益体質の確立及び財務体質の抜本的な改善を図るため、当社並びに関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）による事業再生を目指し、平成21年9月24日、特定認証紛争解決事業者である事業再生実務家協会に対して、事業再生ADR手続の申込を行い、同日、受理をいただきました。その後、事業再生ADR手続の対象となる債権者（以下、「対象債権者」といいます。）の皆様と事業再生計画の協議を重ね、同年12月24日に開催された債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画（以下、「事業再生計画」といいます。）が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当連結会計年度につきましては、事業再生計画に基づき、当社グループ全体での営業店舗・コンタクトセンター・スタッフ部門の大規模な統廃合及び希望退職者の募集による約2,100名の人員削減など、事業分野の集約、営業資産・事業規模の縮小に対応したコスト構造を実現するための経営合理化策を実行するとともに、徹底した経費削減によって財務体質並びに収益性の改善に取り組んでまいりました。

今後につきましては、事業再生計画を着実に実行することにより、対象債権者の皆様はもとより、株主、お取引先及び当社グループをご利用のお客様をはじめとしたすべての関係者の皆様のご支援、ご期待にお応えすることができるよう全力を尽くしてまいります。

当連結会計年度における事業別の状況は以下のとおりであります。

イ 無担保ローン事業

当連結会計年度につきましては、当社及び株式会社ライフにおいて、改正貸金業法の完全施行に備え、優良顧客の低金利移行や与信厳格化など、引き続き計画的な対応を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における当社の無担保ローン新規契約件数は5万1千件（前期比40.7%減）、成約率は21.9%（前期比7.1ポイント減）となりました。

また、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は634,249百万円（前期比37.6%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金20,834百万円が含まれております。）。

ロ 有担保ローン事業、事業者ローン事業

有担保ローンにつきましては、「総量規制の導入」に対応するため、当社で取り扱ってまいりました個人向け不動産担保ローンの販売を、平成21年4月から一時休止しております。

事業者ローンにつきましては、ビジネクスト株式会社において、現在の中小企業の景況感悪化を受け、慎重な与信を継続しております。

以上の結果、当連結会計年度末における有担保ローンの営業貸付金残高は138,649百万円（前期比33.0%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は83,864百万円（前期比24.9%減）となりました。

これらの諸施策に加え、高位で推移する利息返還請求に伴う債権放棄の影響もあり、当連結会計年度末における営業貸付金残高は、856,762百万円（前期比35.8%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金20,834百万円が含まれております。）。

ハ 包括信用購入あっせん事業（旧総合あっせん事業）

包括信用購入あっせん事業につきましては、株式会社ライフにおいて、お客様の多様なニーズにお応えするため、オンラインショッピングモール「L-Mall（エルモール）」を新設するなど、更なるお客様の利便性向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における取扱高につきましては、政府主導による高速道路料金のETC割引拡充や温暖化対策型商品へのエコポイント進呈などに伴う特需のほか、公共料金・電子マネーなどのカード決済が好調に推移したため、809,253百万円（前期比2.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は121,995百万円（前期比10.8%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金8,265百万円が含まれておりません。）。

ニ 信用保証事業

信用保証事業につきましては、当社及び株式会社ライフにおいて、引き続き保証提携先拡大に向けた営業並びに既存提携先へ新商品の提案・販売促進支援などを行っております。

その結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は182社、保証残高においては、競争の激化もあり、81,401百万円（前期比14.4%減）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は103社、保証残高は18,750百万円（前期比19.0%減）となりました。

ホ 債権管理回収事業

アストライ債権回収株式会社における債権管理回収事業につきましては、経済環境の悪化により回収の長期化の懸念など、厳しい事業環境が続いております。

その結果、当連結会計年度末における買取債権残高は5,579百万円（前期比49.0%減）となりました。

当連結会計年度における当社グループの営業収益は、218,102百万円（前期比30.1%減）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が170,662百万円（前期比35.3%減）、包括信用購入あっせん収益が17,824百万円（前期比5.6%増）、信用保証収益が7,034百万円（前期比12.3%減）、償却債権回収額が11,252百万円（前期比55.1%増）となっております。

営業費用につきましては483,358百万円（前期比58.6%増）となりました。その主な内訳といたしましては、コスト構造改革を実現するための経営合理化策の実行によって、人件費など一般管理費が前期比26.3%減少したものの、利息返還請求の高止まりや現在の景況感に鑑み、206,886百万円（前期比254.8%増）の利息返還損失引当金並びに164,610百万円（前期比66.2%増）の貸倒引当金を繰り入れたことによります。

このほか、当社グループにおける店舗統廃合に係る費用や希望退職者へ特別退職金の支給に伴う事業構造改善費用のほか消費者金融子会社4社の譲渡に係る子会社貸付金譲渡損失など、特別損失として27,392百万円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業損失は265,255百万円、経常損失は264,176百万円、当期純損失は295,141百万円となりました。また、当社個別での営業収益は124,793百万円（前期比29.6%減）、営業損失は231,522百万円、経常損失は226,933百万円、当期純損失は261,495百万円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前期比2,849百万円減少の128,748百万円（前期比2.2%減）となりました。

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は256,675百万円（前期比6.7%増）となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少、利息返還損失引当金の増加による資金の増加が、税金等調整前当期純損失の計上による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は10,913百万円（前期は37百万円の使用）となりました。これは主に、関係会社貸付金の譲渡による収入及び投資有価証券の売却による収入を、無形固定資産の取得による支出等が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は270,476百万円（前期比26.2%減）となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還によるものであります。

2【営業実績】

(1) 当社グループの営業実績

営業店舗数及びA T M台数

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
店舗数(店)	987	670
営業店舗(有人)	133	33
営業店舗(無人)	854	637
自動契約受付機(台)	957	669
A T M台数(台)	163,507	154,781
当社グループ分	1,040	670
提携分	162,467	154,111

営業収益の内訳

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	219,968	70.4	137,394	63.0
	有担保ローン	25,327	8.1	20,026	9.2
	事業者ローン	18,501	5.9	13,240	6.0
	小計	263,797	84.4	170,662	78.2
包括信用購入あっせん収益	16,880	5.4	17,824	8.2	
個別信用購入あっせん収益	3,630	1.2	1,726	0.8	
信用保証収益	8,020	2.6	7,034	3.2	
その他の金融収益	550	0.2	143	0.1	
その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	76	0.0	24	0.0
	買取債権回収高	5,211	1.7	3,205	1.5
	償却債権取立益	7,256	2.3	11,252	5.2
	その他	6,816	2.2	6,228	2.8
	小計	19,361	6.2	20,711	9.5
合計	312,241	100.0	218,102	100.0	

(注) 1. 「その他の営業収益」の「その他」は、主にカード会費収入であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

営業貸付金増減額及び残高

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	3,067,440	1,665,682	2,629,257	1,334,196
期中貸付	13,144,586	507,421	3,799,594	154,716
期中回収	29,406,940	655,578	23,204,709	432,699
破産更生債権等振替額	7,577	9,910	8,830	20,661
貸倒損失額	394,144	173,419	313,349	147,513
その他減少額			116,994	31,276
期末残高	2,629,257	1,334,196	1,966,402	856,762

- (注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。
2. 当連結会計年度における「その他減少額」は、営業債権の譲渡に伴うものであります。
3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (平成21年3月31日)					当連結会計年度 (平成22年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向 無担保 (住宅向を除く)	2,498,764	95.0	1,015,647	76.1	21.73	1,866,809	94.9	634,249	74.0	21.12
有担保 (住宅向を除く)	58,755	2.3	179,142	13.5	17.40	43,455	2.2	118,518	13.9	17.15
住宅向	22	0.0	73	0.0	7.06	20	0.0	71	0.0	7.06
小計	2,557,541	97.3	1,194,863	89.6	21.08	1,910,284	97.1	752,839	87.9	20.50
事業者向 貸付 手形割引	71,716	2.7	139,333	10.4	15.82	56,118	2.9	103,923	12.1	15.28
小計	71,716	2.7	139,333	10.4	15.82	56,118	2.9	103,923	12.1	15.28
合計	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	20.53	1,966,402	100.0	856,762	100.0	19.86

- (注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

(b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	73,185	3.0	41,306	4.1	56,563	3.0	26,983	4.2
会社員	1,387,380	55.5	594,456	58.5	1,029,011	55.1	372,033	58.7
販売	204,949	8.2	80,237	7.9	147,354	7.9	47,345	7.5
技能	100,435	4.0	50,226	4.9	73,392	3.9	31,187	4.9
運転手	130,048	5.2	64,456	6.4	90,348	4.9	39,125	6.2
サービス	73,045	2.9	28,430	2.8	26,774	1.4	9,151	1.4
農林水産	36,687	1.5	13,340	1.3	27,035	1.5	8,166	1.3
その他	493,035	19.7	143,193	14.1	416,332	22.3	100,255	15.8
合計	2,498,764	100.0	1,015,647	100.0	1,866,809	100.0	634,249	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

(c) 業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	6,805	0.3	12,484	0.9	5,442	0.3	9,670	1.1
建設業	15,144	0.6	25,844	1.9	11,233	0.6	18,201	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1,067	0.0	3,972	0.3	921	0.1	3,813	0.5
運輸・通信業	2,819	0.1	4,695	0.4	2,172	0.1	3,521	0.4
卸売・小売業・飲食店	22,111	0.8	41,265	3.1	17,690	0.9	31,835	3.7
金融・保険業	290	0.0	561	0.0	193	0.0	335	0.0
不動産業	2,601	0.1	12,068	0.9	2,076	0.1	8,197	1.0
サービス業	12,760	0.5	23,724	1.8	10,356	0.5	17,936	2.1
個人	2,557,541	97.3	1,194,863	89.6	1,910,284	97.1	752,839	87.9
その他	8,119	0.3	14,716	1.1	6,035	0.3	10,411	1.2
合計	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	1,966,402	100.0	856,762	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

(d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	231,324	9.2	73,093	7.2	154,580	8.3	37,706	5.9
	30才～39才	435,709	17.4	191,587	18.9	315,417	16.9	115,450	18.2
	40才～49才	389,184	15.6	195,593	19.2	296,289	15.9	126,960	20.0
	50才～59才	329,125	13.2	170,405	16.8	249,229	13.3	111,689	17.6
	60才以上	212,332	8.5	91,381	9.0	175,386	9.4	65,717	10.4
	小計	1,597,674	63.9	722,061	71.1	1,190,901	63.8	457,524	72.1
女性	20才～29才	101,693	4.1	26,613	2.6	66,879	3.6	13,575	2.1
	30才～39才	205,676	8.2	66,575	6.6	148,933	8.0	38,958	6.2
	40才～49才	233,363	9.3	78,165	7.7	177,604	9.5	47,358	7.5
	50才～59才	211,597	8.5	73,231	7.2	160,550	8.6	44,326	7.0
	60才以上	148,761	6.0	48,999	4.8	121,942	6.5	32,505	5.1
	小計	901,090	36.1	293,585	28.9	675,908	36.2	176,724	27.9
合計		2,498,764	100.0	1,015,647	100.0	1,866,809	100.0	634,249	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

(e) 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券	35	0.0	23	0.0
(うち株式)	(23)	(0.0)	(23)	(0.0)
債権	3,889	0.3	3,500	0.4
(うち預金)	()	()	()	()
商品				
不動産	203,016	15.2	135,126	15.8
財団				
その他				
計	206,941	15.5	138,649	16.2
保証	58,720	4.4	41,593	4.8
無担保	1,068,534	80.1	676,519	79.0
合計	1,334,196	100.0	856,762	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

(f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	10万円以下	399,805	15.2	24,552	1.8	383,858	19.5	20,925	2.4
	10万円超	313,529	11.9	48,967	3.7	293,838	14.9	44,137	5.2
	20万円以下	313,909	11.9	78,614	5.9	333,369	17.0	82,740	9.7
	20万円超	348,357	13.2	120,024	9.0	358,917	18.3	119,374	13.9
	30万円以下	782,076	29.8	351,645	26.3	255,805	13.0	112,495	13.1
	30万円超	193,453	7.4	147,738	11.1	136,084	6.9	96,322	11.2
	40万円以下	147,635	5.6	244,104	18.3	104,938	5.3	158,252	18.5
	40万円超								
	50万円以下								
	50万円超								
100万円以下									
100万円超									
小計		2,498,764	95.0	1,015,647	76.1	1,866,809	94.9	634,249	74.0
有担保 ローン	100万円以下	5,448	0.2	3,265	0.3	5,567	0.3	3,171	0.4
	100万円超	48,332	1.8	124,497	9.3	35,410	1.8	86,630	10.1
	500万円以下	7,040	0.3	50,926	3.8	4,290	0.2	30,436	3.6
	500万円超	1,259	0.1	20,223	1.5	766	0.1	12,272	1.4
	1,000万円以下	33	0.0	2,344	0.2	17	0.0	1,203	0.1
	1,000万円超	28	0.0	5,683	0.4	25	0.0	4,935	0.6
	5,000万円以下								
	5,000万円超								
	1億円以下								
	1億円超								
5億円以下									
小計		62,140	2.4	206,941	15.5	46,075	2.4	138,649	16.2
事業者 ローン	100万円以下	24,525	0.9	13,752	1.0	20,426	1.0	11,067	1.3
	100万円超	23,199	0.9	35,947	2.7	17,843	0.9	27,351	3.2
	200万円以下	15,096	0.6	39,342	3.0	11,541	0.6	30,166	3.5
	200万円超	3,692	0.1	13,163	1.0	2,494	0.1	8,968	1.0
	300万円以下	1,572	0.1	7,160	0.5	1,048	0.1	4,852	0.6
	300万円超	227	0.0	1,448	0.1	136	0.0	878	0.1
	400万円以下	42	0.0	793	0.1	30	0.0	579	0.1
	400万円超								
	500万円以下								
	500万円超								
1,000万円以下									
1,000万円超									
小計		68,353	2.6	111,607	8.4	53,518	2.7	83,864	9.8
合計		2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	1,966,402	100.0	856,762	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

(g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルピング	2,495,213	94.9	1,014,136	76.0	1,864,759	94.8	633,491	73.9
	1年以下	2,048	0.1	404	0.0	1,103	0.1	165	0.0
	1年超	792	0.0	339	0.0	514	0.0	190	0.0
	5年以下	710	0.0	763	0.1	433	0.0	402	0.1
	5年超								
	10年以下								
	10年超	1	0.0	2	0.0				
	小計	2,498,764	95.0	1,015,647	76.1	1,866,809	94.9	634,249	74.0
有担保 ローン	リボルピング	50,831	2.0	150,307	11.3	36,580	1.9	97,994	11.4
	1年以下	261	0.0	7,286	0.5	163	0.0	5,117	0.6
	1年超	3,696	0.1	15,221	1.2	3,399	0.2	11,595	1.4
	5年以下	5,425	0.2	17,240	1.3	4,497	0.2	12,923	1.5
	5年超								
	10年以下	1,167	0.1	8,087	0.6	874	0.1	5,210	0.6
	10年超								
	15年以下	619	0.0	6,865	0.5	460	0.0	4,688	0.5
	15年超								
	20年以下	62	0.0	663	0.0	50	0.0	433	0.1
	20年超								
	25年以下	79	0.0	1,267	0.1	52	0.0	687	0.1
	25年超								
30年以下									
	小計	62,140	2.4	206,941	15.5	46,075	2.4	138,649	16.2
事業者 ローン	リボルピング	40,734	1.5	71,242	5.3	34,144	1.7	58,525	6.8
	1年以下	1,244	0.0	1,916	0.2	970	0.0	1,316	0.2
	1年超	24,577	1.0	33,663	2.5	16,986	0.9	20,820	2.4
	5年以下	1,789	0.1	4,747	0.4	1,410	0.1	3,170	0.4
	5年超								
	10年以下	9	0.0	38	0.0	8	0.0	31	0.0
	小計	68,353	2.6	111,607	8.4	53,518	2.7	83,864	9.8
合計		2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	1,966,402	100.0	856,762	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

(h) 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルピング	2,586,778	98.4	1,235,686	92.6	1,935,483	98.4	790,011	92.1
1年以下	3,553	0.1	9,607	0.7	2,236	0.1	6,598	0.8
1年超5年以下	29,065	1.1	49,224	3.7	20,899	1.1	32,607	3.8
5年超10年以下	7,924	0.3	22,751	1.8	6,340	0.3	16,495	2.0
10年超15年以下	1,177	0.1	8,128	0.6	882	0.1	5,241	0.6
15年超20年以下	619	0.0	6,865	0.5	460	0.0	4,688	0.5
20年超25年以下	62	0.0	663	0.0	50	0.0	433	0.1
25年超	79	0.0	1,267	0.1	52	0.0	687	0.1
合計	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	1,966,402	100.0	856,762	100.0
1件当たりの平均期間	5.18年				5.23年			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間にはリボルピング契約を含んでおりません。

(i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	357,064	13.6	255,466	19.1	289,513	14.7	181,751	21.2
	年利15.0%超16.0%以下	170	0.0	372	0.0	120	0.0	241	0.0
	年利16.0%超17.0%以下	5,452	0.2	1,701	0.1	4,159	0.2	1,052	0.1
	年利17.0%超18.0%以下	1,096,769	41.7	331,255	24.8	940,912	47.9	218,038	25.4
	年利18.0%超19.0%以下	1,210	0.0	2,561	0.2	876	0.0	1,702	0.2
	年利19.0%超20.0%以下	2,718	0.1	4,935	0.4	1,961	0.1	3,234	0.4
	年利20.0%超21.0%以下	1,200	0.0	2,273	0.2	853	0.0	1,479	0.2
	年利21.0%超22.0%以下	14,518	0.6	19,565	1.5	10,174	0.5	12,513	1.5
	年利22.0%超23.0%以下	10,509	0.4	13,797	1.0	7,405	0.4	8,572	1.0
	年利23.0%超24.0%以下	15,361	0.6	15,445	1.2	11,020	0.6	9,749	1.1
	年利24.0%超25.0%以下	32,437	1.2	27,690	2.1	22,367	1.1	16,778	2.0
年利25.0%超	961,356	36.6	340,583	25.5	577,449	29.4	179,134	20.9	
小計	2,498,764	95.0	1,015,647	76.1	1,866,809	94.9	634,249	74.0	
有担保 ローン	年利13.0%以下	13,892	0.5	64,081	4.8	13,410	0.7	51,503	6.0
	年利13.0%超14.0%以下	1,813	0.1	10,575	0.8	1,276	0.1	6,573	0.8
	年利14.0%超15.0%以下	10,907	0.4	37,778	2.8	9,166	0.5	26,879	3.1
	年利15.0%超16.0%以下	1,263	0.1	6,474	0.5	743	0.0	3,490	0.4
	年利16.0%超17.0%以下	1,613	0.1	7,495	0.6	867	0.1	3,569	0.4
	年利17.0%超18.0%以下	768	0.0	3,154	0.2	450	0.0	1,543	0.2
	年利18.0%超	31,884	1.2	77,381	5.8	20,163	1.0	45,089	5.3
小計	62,140	2.4	206,941	15.5	46,075	2.4	138,649	16.2	
事業者 ローン	年利15.0%以下	50,984	1.9	91,078	6.8	43,212	2.2	72,687	8.5
	年利15.0%超28.0%以下	10,527	0.4	13,290	1.0	7,011	0.3	7,878	0.9
	年利28.0%超29.0%以下	2,856	0.1	2,562	0.2	1,301	0.1	1,172	0.1
	年利29.0%超	3,986	0.2	4,676	0.4	1,994	0.1	2,125	0.3
小計	68,353	2.6	111,607	8.4	53,518	2.7	83,864	9.8	
合計	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	1,966,402	100.0	856,762	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

(j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	19,768	10,031	59,587	25,962
従業員1人当たりの営業貸付金残高	2,258	1,146	6,827	2,974

- (注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、連結会計年度末ローン事業店舗数(前連結会計年度133店、当連結会計年度33店)により算出しております。なお、連結会計年度末ローン事業店舗には、無人店舗(前連結会計年度854店、当連結会計年度637店)は含まれておりません。
2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する連結会計年度末従業員数(前連結会計年度1,164人、当連結会計年度288人)で算出しております。
3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度43,842百万円、当連結会計年度20,834百万円)を含めて記載しております。

信販事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	791,474 (788,639)	809,253 (806,746)

- (注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。
- 包括信用購入あっせん.....クレジットカードによるあっせん取引
 (範囲) アドオン方式：クレジット対象額 + 顧客手数料
 リボルビング方式：クレジット対象額
2. ()内は、元本取扱高であります。
3. 取扱高には消費税等が含まれております。

信販事業におけるクレジットカード発行枚数及び加盟店数

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	15,252,095	12,718,615
加盟店数(社)	106,542	106,956

- (注) 1. 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。
2. 加盟店数は、連結会計年度末における取引企業数であります。

信販事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
包括信用購入あっせん (件)	1,440,528	731,254

(注) 包括信用購入あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。

資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	473,082	2.25	371,510	2.15
その他	444,709	1.96	277,058	1.93
社債・CP	363,059	1.80	258,210	1.85
合計	917,791	2.11	648,568	2.06
自己資本	751,758		572,412	
資本金・出資額	143,324		143,324	

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。
2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 前連結会計年度中に行った割賦売掛金及び営業貸付金を裏付けとした優先受益権のうち、譲渡した部分の対価は合計15,000百万円であります。

(2) 当社の営業実績

営業店舗数及びA T M台数

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
店舗数(店)	953	665
営業店舗(有人)	99	28
営業店舗(無人)	854	637
自動契約受付機(台)	957	669
A T M台数(台)	102,246	91,824
自社分	1,004	665
提携分	101,242	91,159

営業収益の内訳

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	142,010	80.2	92,854	74.4
	有担保ローン	22,546	12.7	18,353	14.7
	事業者ローン	2,858	1.6	1,861	1.5
	小計	167,415	94.5	113,069	90.6
その他の金融収益	408	0.2	72	0.1	
その他の営業収益	償却債権取立益	4,295	2.4	7,175	5.7
	信用保証収益	4,636	2.6	4,135	3.3
	その他	460	0.3	340	0.3
	小計	9,392	5.3	11,652	9.3
合計	177,216	100.0	124,793	100.0	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	1,593,420	1,058,879	1,350,534	842,786
期中貸付	7,286,379	232,395	1,616,879	51,679
期中回収	14,985,579	326,203	11,860,889	219,486
破産更生債権等振替額	6,296	8,033	8,345	19,119
貸倒損失額	223,170	114,252	189,932	102,383
期末残高	1,350,534	842,786	1,060,693	553,476

(注) 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (平成21年3月31日)					当事業年度 (平成22年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,280,746	94.8	648,122	76.9	22.87	1,009,469	95.2	423,733	76.6	22.37
有担保 (住宅向を除く)	58,017	4.3	176,299	20.9	17.47	43,173	4.0	117,409	21.2	17.22
住宅向										
小計	1,338,763	99.1	824,422	97.8	21.71	1,052,642	99.2	541,143	97.8	21.25
事業者向										
貸付	11,771	0.9	18,364	2.2	22.15	8,051	0.8	12,333	2.2	21.66
手形割引										
小計	11,771	0.9	18,364	2.2	22.15	8,051	0.8	12,333	2.2	21.66
合計	1,350,534	100.0	842,786	100.0	21.72	1,060,693	100.0	553,476	100.0	21.26

(b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	37,827	2.9	28,690	4.4	31,033	3.1	19,464	4.6
会社員	744,000	58.1	395,381	61.0	578,332	57.3	256,800	60.6
販売	185,375	14.5	74,324	11.5	143,265	14.2	46,072	10.9
技能	92,121	7.2	47,880	7.4	73,381	7.3	31,180	7.4
運転手	97,850	7.7	53,940	8.3	75,891	7.5	34,821	8.2
サービス	60,198	4.7	24,745	3.8	26,741	2.6	9,133	2.1
農林水産	21,886	1.7	9,117	1.4	17,078	1.7	5,876	1.4
その他	41,489	3.2	14,042	2.2	63,748	6.3	20,383	4.8
合計	1,280,746	100.0	648,122	100.0	1,009,469	100.0	423,733	100.0

(c) 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	853	0.1	1,455	0.2	555	0.1	1,021	0.2
建設業	3,844	0.3	5,002	0.6	2,554	0.2	3,290	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.0	35	0.0	5	0.0	25	0.0
運輸・通信業	763	0.1	966	0.1	518	0.1	669	0.1
卸売・小売業・飲食店	86	0.0	580	0.1	66	0.0	422	0.1
金融・保険業	114	0.0	215	0.0	81	0.0	130	0.0
不動産業	310	0.0	551	0.1	225	0.0	377	0.1
サービス業	216	0.0	518	0.0	142	0.0	297	0.0
個人	1,338,763	99.1	824,422	97.8	1,052,642	99.2	541,143	97.8
その他	5,580	0.4	9,040	1.1	3,905	0.4	6,097	1.1
合計	1,350,534	100.0	842,786	100.0	1,060,693	100.0	553,476	100.0

(注) 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

(d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	163,593	12.8	59,413	9.2	114,759	11.4	31,472	7.4
	30才～39才	266,514	20.8	142,528	22.0	207,102	20.5	89,541	21.1
	40才～49才	200,882	15.7	133,254	20.6	164,937	16.3	90,876	21.4
	50才～59才	161,568	12.6	113,527	17.5	128,769	12.8	77,815	18.4
	60才以上	100,584	7.8	55,893	8.6	86,929	8.6	42,170	10.0
	小計	893,141	69.7	504,617	77.9	702,496	69.6	331,877	78.3
女性	20才～29才	64,580	5.0	18,668	2.9	44,775	4.4	9,875	2.3
	30才～39才	100,186	7.8	36,824	5.7	78,296	7.8	23,047	5.4
	40才～49才	87,966	6.9	34,545	5.3	72,060	7.1	22,651	5.4
	50才～59才	76,410	6.0	31,592	4.8	61,348	6.1	20,619	4.9
	60才以上	58,463	4.6	21,874	3.4	50,494	5.0	15,661	3.7
	小計	387,605	30.3	143,505	22.1	306,973	30.4	91,855	21.7
合計		1,280,746	100.0	648,122	100.0	1,009,469	100.0	423,733	100.0

(e) 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	23 (23)	0.0 (0.0)	23 (23)	0.0 (0.0)
債権 (うち預金)	()	()	()	()
商品 不動産 財団 その他	181,371	21.5	120,798	21.8
計	181,394	21.5	120,821	21.8
保証 無担保	4,219 657,172	0.5 78.0	2,476 430,178	0.5 77.7
合計	842,786	100.0	553,476	100.0

(f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	10万円以下	161,490	12.0	10,718	1.3	171,364	16.2	9,971	1.8
	10万円超	108,618	8.0	16,521	1.9	108,019	10.2	15,715	2.8
	20万円以下	110,841	8.2	26,649	3.2	152,435	14.4	37,128	6.7
	20万円超	146,008	10.8	48,741	5.8	205,096	19.3	66,918	12.1
	30万円以下	474,215	35.1	211,617	25.1	168,052	15.8	72,837	13.2
	30万円超	146,886	10.9	113,202	13.4	109,774	10.4	77,533	14.0
	40万円以下	132,688	9.8	220,670	26.2	94,729	8.9	143,627	26.0
	40万円超								
	50万円以下								
	50万円超								
100万円以下									
100万円超									
	小計	1,280,746	94.8	648,122	76.9	1,009,469	95.2	423,733	76.6
有担保 ローン	100万円以下	5,206	0.4	3,106	0.4	5,366	0.5	3,047	0.5
	100万円超	46,417	3.4	118,877	14.1	34,076	3.2	82,818	15.0
	500万円以下	6,227	0.5	45,048	5.3	3,764	0.4	26,681	4.8
	500万円超	938	0.1	14,008	1.7	544	0.0	8,062	1.5
	1,000万円以下	5	0.0	352	0.0	3	0.0	211	0.0
	1,000万円超								
	小計	58,793	4.4	181,394	21.5	43,753	4.1	120,821	21.8
事業者 ローン	100万円以下	4,306	0.3	2,105	0.3	2,741	0.3	1,268	0.2
	100万円超	5,015	0.4	7,145	0.8	3,531	0.3	4,871	0.9
	200万円以下	1,674	0.1	4,017	0.5	1,199	0.1	2,781	0.5
	200万円超								
	小計	10,995	0.8	13,269	1.6	7,471	0.7	8,921	1.6
合計		1,350,534	100.0	842,786	100.0	1,060,693	100.0	553,476	100.0

(g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルピング	1,280,231	94.8	647,450	76.8	1,009,054	95.2	423,337	76.5
	1年以下								
	1年超	111	0.0	59	0.0	86	0.0	33	0.0
	5年以下								
	5年超	404	0.0	612	0.1	329	0.0	362	0.1
	小計	1,280,746	94.8	648,122	76.9	1,009,469	95.2	423,733	76.6
有担保 ローン	リボルピング	50,133	3.7	147,207	17.5	36,208	3.4	96,182	17.4
	1年以下	17	0.0	85	0.0	22	0.0	83	0.0
	1年超	1,934	0.2	4,402	0.5	2,075	0.2	3,970	0.7
	5年以下								
	5年超	4,968	0.4	14,465	1.7	4,131	0.4	10,639	1.9
	10年以下								
	10年超	1,047	0.1	7,164	0.9	805	0.1	4,698	0.8
	15年以下								
	15年超	575	0.0	6,280	0.7	429	0.0	4,238	0.8
	20年以下								
	20年超	47	0.0	549	0.1	35	0.0	321	0.1
	25年以下								
	25年超	72	0.0	1,238	0.1	48	0.0	686	0.1
	小計	58,793	4.4	181,394	21.5	43,753	4.1	120,821	21.8
事業者 ローン	リボルピング	4,566	0.3	7,492	0.9	3,678	0.4	5,550	1.0
	1年以下	684	0.1	623	0.1	464	0.0	381	0.1
	1年超	5,745	0.4	5,152	0.6	3,329	0.3	2,989	0.5
	5年以下								
	小計	10,995	0.8	13,269	1.6	7,471	0.7	8,921	1.6
合計		1,350,534	100.0	842,786	100.0	1,060,693	100.0	553,476	100.0

(h) 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルピング	1,334,930	98.8	802,151	95.2	1,048,940	99.0	525,070	94.9
1年以下	701	0.1	708	0.1	486	0.0	465	0.1
1年超5年以下	7,790	0.6	9,614	1.1	5,490	0.5	6,993	1.2
5年超10年以下	5,372	0.4	15,077	1.8	4,460	0.4	11,001	2.0
10年超15年以下	1,047	0.1	7,164	0.9	805	0.1	4,698	0.8
15年超20年以下	575	0.0	6,280	0.7	429	0.0	4,238	0.8
20年超25年以下	47	0.0	549	0.1	35	0.0	321	0.1
25年超	72	0.0	1,238	0.1	48	0.0	686	0.1
合計	1,350,534	100.0	842,786	100.0	1,060,693	100.0	553,476	100.0
1件当たりの平均期間	7.45年				7.42年			

(注) 1件当たりの平均期間にはリボルピング契約を含んでおりません。

(i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	294,868	21.8	207,882	24.7	246,550	23.2	149,079	26.9
	年利15.0%超16.0%以下	169	0.0	372	0.0	120	0.0	241	0.0
	年利16.0%超17.0%以下	5,452	0.4	1,701	0.2	4,159	0.4	1,052	0.2
	年利17.0%超18.0%以下	267,615	19.8	86,835	10.3	252,687	23.8	61,385	11.1
	年利18.0%超19.0%以下	1,193	0.1	2,557	0.3	868	0.1	1,701	0.3
	年利19.0%超20.0%以下	2,707	0.2	4,921	0.6	1,960	0.2	3,233	0.6
	年利20.0%超21.0%以下	1,193	0.1	2,265	0.3	853	0.1	1,479	0.3
	年利21.0%超22.0%以下	14,110	1.0	19,423	2.3	10,173	1.0	12,513	2.3
	年利22.0%超23.0%以下	10,401	0.8	13,725	1.6	7,405	0.7	8,572	1.6
	年利23.0%超24.0%以下	15,208	1.1	15,365	1.8	11,018	1.0	9,748	1.8
	年利24.0%超25.0%以下	30,662	2.3	27,163	3.2	22,073	2.1	16,740	3.0
年利25.0%超	637,168	47.2	265,908	31.6	451,603	42.6	157,983	28.5	
小計	1,280,746	94.8	648,122	76.9	1,009,469	95.2	423,733	76.6	
有担保 ローン	年利13.0%以下	12,426	0.9	45,185	5.4	12,273	1.1	37,410	6.8
	年利13.0%超14.0%以下	1,486	0.1	9,052	1.1	999	0.1	5,475	1.0
	年利14.0%超15.0%以下	9,568	0.7	33,263	3.9	8,268	0.8	24,274	4.4
	年利15.0%超16.0%以下	1,222	0.1	6,344	0.7	740	0.1	3,484	0.6
	年利16.0%超17.0%以下	1,577	0.1	7,388	0.9	866	0.1	3,565	0.6
	年利17.0%超18.0%以下	748	0.1	3,103	0.4	450	0.0	1,543	0.3
	年利18.0%超	31,766	2.4	77,056	9.1	20,157	1.9	45,068	8.1
小計	58,793	4.4	181,394	21.5	43,753	4.1	120,821	21.8	
事業者 ローン	年利15.0%以下	3,226	0.2	3,080	0.4	3,006	0.3	2,778	0.5
	年利15.0%超28.0%以下	5,682	0.4	8,462	1.0	3,516	0.3	5,321	1.0
	年利28.0%超29.0%以下	2,082	0.2	1,721	0.2	945	0.1	818	0.1
	年利29.0%超	5	0.0	4	0.0	4	0.0	3	0.0
小計	10,995	0.8	13,269	1.6	7,471	0.7	8,921	1.6	
合計	1,350,534	100.0	842,786	100.0	1,060,693	100.0	553,476	100.0	

(j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	13,641	8,512	37,881	19,767
従業員1人当たりの営業貸付金残高	1,727	1,077	4,294	2,240

- (注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、期末ローン事業店舗数(前事業年度99店、当事業年度28店)で算出しております。なお、期末ローン事業店舗には、無人店舗(前事業年度854店、当事業年度637店)は含まれておりません。
2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する期末従業員数(前事業年度782人、当事業年度247人)で算出しております。

資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	252,364	2.24	188,696	2.22
その他	434,709	1.94	277,058	1.93
社債・CP	353,059	1.77	258,210	1.85
合計	687,073	2.05	465,755	2.05
自己資本	684,538		523,584	
資本金・出資額	143,324		143,324	

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。
2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3【対処すべき課題】

事業再生ADR手続において承認された、以下の事業再構築の基本方針を含む事業再生計画の確実な履行を最重要課題とし、徹底したコスト構造改革によって、経営効率の向上に努め、財務体質並びに収益性の改善を行ってまいります。

（事業再構築の基本方針）

現状の資金調達能力に見合った水準まで資産規模の圧縮を進めるとともに、グループの事業分野を、消費者金融事業については当社に、信販事業については株式会社ライフに経営資源を集約する方針です。これにより、消費者金融事業については、アイフルブランドの知名度を活かしつつ強化を図る一方、信販事業についてはライフブランドを全面に出した事業展開を図る予定です。

また、改正貸金業法に対応した社内規定整備や内部管理態勢の強化などに取り組むとともに、コンプライアンス態勢の更なる充実に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載が、当社グループの事業等のリスクのすべてを網羅しているものではなく、今後、様々な不確定要因により新たな事業等のリスクが発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(事業再生計画について)

当社並びに関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立しました。

しかしながら、事業再生計画及びこれに基づいて締結された債権者間協定書に規定されている事項を遵守できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(事業環境上の要因によるリスク)

当社グループの財政状態及び経営成績の推移は多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- (1) 日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- (2) 消費者金融市場における他社との競争の激化
- (3) 多重債務者の増減動向
- (4) 消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- (5) 当社グループの与信能力と、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- (6) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などを始めとする費用又は損失の変動
- (7) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、各部署で発生するリスクないし企業活動を脅かすリスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競争の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(法的規制等について)

1. 法令遵守態勢

当社では、貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑制するため、取締役会直属諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制室にその事務局を置き、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行っております。また、平成19年4月には、ホットライン（社内通報制度）の一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、内部統制室の機能強化を行い、法令遵守態勢の強化を図っております。

その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が行われた場合には、行政処分等の法的措置及び責任を負うほか、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．事業規制等

(1) 貸金業法・割賦販売法の業務規制

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業法の適用を受けております。貸金業法により、各種の事業規制（禁止行為、利息、保証料等に係る制限等、返済能力の調査、過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の揭示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約時等の説明責任、保証契約締結前の書面の交付、契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、帳簿の閲覧、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の揭示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の設置、証明書の携帯等、支払催告書面の記載事項法定化等、個人情報の適切な取扱い等の規制）を受けております。

その他、当社グループにおける包括信用購入あっせん事業（旧総合あっせん事業）及び個別信用購入あっせん事業（旧個品あっせん事業）は、割賦販売法の適用により各種の事業規制（取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、信用購入あっせん業者（旧割賦購入あっせん業者）に対する抗弁、支払可能見込額の調査、支払可能見込額を超える与信の禁止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等）を受けております。

また、貸金業法に基づき、貸金業を営む当社グループは、保証契約を締結する場合は事前に保証人となるうとする方に対し保証契約の内容を説明する書面を交付する義務を、また貸付契約又は保証契約を締結した場合は、遅滞なく、債務者に対し契約の内容を明らかにする書面を、保証人に対し保証契約の内容を明らかにするための書面をそれぞれ交付する義務を負っております。

(2) 日本貸金業協会による自主規制

貸金業法に定める自主規制機関として平成19年12月に日本貸金業協会が設立され、かかる日本貸金業協会は自主規制基本規則を設け、過剰貸付け防止等に関する規則や広告及び勧誘に関する規則等を規定しております。また、日本貸金業協会の監査に関する業務規則において、その実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限及び自主規制を遵守しない協会員に対する過怠金の賦課・除名処分等の制裁権限が日本貸金業協会に付与されています。当社は、日本貸金業協会の協会員であることから、これらの規制の適用を受けることとなります。

当社グループでは、これらの法令や日本貸金業協会が定める諸規則で定められている事項に基づき、社内規定を整備し、従業員への教育を徹底することで、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

しかしながら、従業員の法令違反による行政処分や、新たな法令や規則の改正によって事業規制が強化された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．貸付金金利

本年6月18日に改正貸金業法が全面的に施行され、これにより、出資法の上限金利が29.2%から20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業法上のみなし弁済制度が廃止されました。

当社では、この対応として平成19年8月1日以降、新たにご契約いただくお客様及び新融資基準により契約が可能なお客様に対して、貸出上限金利の引下げを実施し、現在18.0%以下としております。今後、法令等の改正によって利息制限法及び出資法の上限金利がさらに引き下げられた場合や、既に契約を締結しているお客様との利息契約について、経済情勢や法律上の保護を求める消費者の増加等が社会的な問題となることにより、更に利息の引下げを余儀なくされる場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 利息返還損失の増加

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、上記全面施行前の利息制限法の下では、債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされておりました。また、上記全面施行前の貸金業法第43条では、同法第17条に規定する書面等が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書面が交付され、その支払が同法第17条に規定する書面等が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされておりました(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます。)

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の上限金利を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、特段の事情のない限り債務者が任意に支払った場合に当たらないとしたほか、受取証書への契約年月日等への記載は契約番号で代替できるとする貸金業の規制等に関する法律施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を超えており、無効である、との判断がなされました。

当社グループは、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。

当社グループが現在提供しているローン商品の約定金利には、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでいるものがあります。なお、当業界において、貸金業法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされました。

当社グループに対しても、かかる超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があります。このような利息返還請求は依然高止まりの状態であり、当連結会計年度における当該超過利息に係る現金返還額は77,701百万円となっております。今後、当社グループの想定以上に利息返還請求が増加したり、貸金業者に不利となる司法判断が下された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年10月13日、日本公認会計士協会より、平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る監査(当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度に係る監査を含みます。)から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号(以下「第37号報告」といいます。))が公表されております。

当社グループにおいても第37号報告に従い、利息返還損失引当金を314,899百万円計上しております(営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含められた返還見込額76,990百万円を含みます。)

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 総量規制

本年6月18日に改正貸金業法が全面的に施行され、いわゆる総量規制が導入されました。これにより、総借入残高が年収の3分の1を超える貸付けなど返済能力を超えた貸付けが原則として禁止されることとなりました。当社では、かかる改正法の完全施行前より総量規制の導入を見据えて、厳格化した貸付基準にて貸付を実施しておりますが、想定以上に利息収入や貸付残高が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. その他の法律関係について

(1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下、「ガイドライン」といいます。)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ債務者より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や金融庁から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの信用並びに財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の法律改正による影響

破産法、民事再生法、特定調停法及び司法書士法等の各種法令等が改正された場合、改正の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(貸倒問題等のリスク)

サブプライム問題やいわゆるリーマンショック以後、日本経済は悪化に転じました。このような状況の中、法律上の保護を求める消費者の増加が依然として社会的な問題となっております(これらの消費者には当社グループのお客様も含まれます。)

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客様とのお取引期間中における途上与信を含みます。)や、与信基準の厳格化を図るとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とする商品の見直しを行っております。

しかしながら、これらの施策にかかわらず、今後の経済情勢や法制度の整備等によって多くのお客様の資金繰りが悪化した場合には、当業界の市場規模が縮小し、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部・外部を問わず、情報・技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断等により、あるいは、電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等により、影響を被る可能性があります。このような情報・技術システムの混乱、故障、遅延その他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に留めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝は、その親族及び関連法人と併せて当社の発行済株式の約39%を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達等の条件等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(重要事象等について)

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、平成18年の最高裁判決を契機として増大した利息返還請求による資金負担増、同年4月14日付で当社になされた金融庁による行政処分の影響、平成20年度以降のサブプライムローン問題やいわゆるリーマンショックなどを契機とした近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループの資金調達環境が厳しくなりました。加えて、改正貸金業法が全面的に施行され、総量規制が導入されたことにより、消費者金融事業の市場規模が縮小し、当社グループの経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

これらの状況により、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」に記載のとおり、同記載の金融支援を含む事業再生計画の承認を受け、また、「3 対処すべき課題」に記載の事業構造改革の基本方針を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 債権譲渡契約について

当社は平成21年8月24日に開催の取締役会において、当社の100%子会社で連結子会社であった株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキーの全株式及び当社がこれら会社向けに有する貸付金を平成21年9月30日付でネオラインキャピタル株式会社に譲渡することを決議し、平成21年8月24日付でネオラインキャピタル株式会社と株式譲渡契約及び債権譲渡契約を締結しております。

なお、上記契約は、譲渡日(平成21年9月30日)に履行されております。

(2) 事業再生ADR手続について

当社並びに関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、平成21年12月24日に開催した、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」といいます。)の第3回債権者会議におきまして、全対象債権者の皆様に金融支援を含む事業再生計画案にご同意頂き、事業再生ADR手続が成立しました。

なお、金融支援の内容につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4 重要事象等について」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権は含まれておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．財政状態の分析

(1) 資産の状況

営業貸付金につきましては、与信の厳格化による新規契約の減少や利息返還金の貸付金への充当などにより減少しており、主な会社別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
アイフル株式会社	842,786	553,476	289,309	34.3
株式会社ライフ	283,650	190,797	92,852	32.7
ビジネクスト株式会社	74,720	64,551	10,169	13.6
株式会社シティズ	46,408	27,102	19,305	41.6

割賦売掛金につきましては、主として、個別信用購入あっせん事業（旧個品あっせん事業）に係る厳格な加盟店審査による取扱高の減少により減少いたしました。また、支払承諾見返につきましても、取扱高の減少により減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
割賦売掛金	142,017	125,990	16,027	11.3
支払承諾見返	118,206	100,152	18,054	15.3

貸倒引当金につきましては、対象となる営業貸付金等の減少及び営業債権に充当した利息返還金及びその他の貸倒れへの充当により、減少いたしました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
貸倒引当金	237,820	236,303	1,516	0.6
うち流動	209,317	203,478	5,838	2.8
うち固定	28,502	32,824	4,322	15.2
営業債権（破産更生債権含む）	1,605,814	1,124,760	481,053	30.0
引当率	14.8	21.0		

(2) 負債の状況

社債の償還及び借入金の返済などの財務活動により、当連結会計年度における資金調達残高は648,568百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
調達残高合計	917,791	648,568	269,222	29.3
短期借入金	102,140	61,205	40,934	40.1
長期借入金	452,592	329,153	123,439	27.3
社債	353,059	258,210	94,849	26.9
コマーシャルペーパー	10,000		10,000	100.0

利息返還損失引当金につきましては、利息返還請求の高止まりの状況に鑑み、利息返還損失引当金の見直しを実施した結果、前連結会計年度に比較して大幅に増加いたしました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
利息返還損失引当金	124,164	237,909	113,744	91.6
利息返還金(引当金充当前)(注)	80,629	85,487	4,858	6.0

(注) 一部の連結子会社において営業債権に充当した利息返還金を含んでおります。

(3) 純資産の状況

当連結会計年度における純資産は、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の繰入に伴う利益剰余金の減少などにより、前期より296,028百万円(75.3%)減少の97,305百万円となりました。また、少数株主持分を除いた自己資本は93,456百万円、自己資本比率は8.1%となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 営業成績

当連結会計年度の営業収益は、営業債権の減少に伴う利息収入等の減少などにより、218,102百万円(前期比30.1%減)となりました。

営業費用につきましては、利息返還請求の高止まりや現在の景況感に鑑み利息返還損失引当金の見直しによる繰入額の増加などにより、483,358百万円(前期比58.6%増)となった結果、265,255百万円(前期比272,697百万円減)の営業損失を計上しております。

イ 営業収益

ローン事業は、営業貸付金の減少に伴って利息収入が減少いたしました。また、信販事業は、個別信用購入あっせん収益(旧個品あっせん収益)及び信用保証収益が減少したものの、包括信用購入あっせん収益(旧総合あっせん収益)は堅調に推移しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業貸付金利息	263,797	170,662	93,134	35.3
信販事業収益	28,532	26,584	1,947	6.8
包括信用購入あっせん収益	16,880	17,824	943	5.6
個別信用購入あっせん収益	3,630	1,726	1,904	52.5
信用保証収益	8,020	7,034	986	12.3

ロ 金融費用及びその他の営業費用

金融費用は、借入金の返済などによる調達残高の減少などにより、18,376百万円となりました。また、その他の営業費用は、貸倒関連費用及び利息返還関連費用が増加したことなどにより、458,859百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
金融費用	26,917	18,376	8,540	31.7
その他の営業費用	273,909	458,859	184,949	67.5
うち貸倒関連費用	99,245	166,252	67,007	67.5
うち利息返還関連費用	58,315	206,886	148,571	254.8

ハ 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、受取配当金及び為替差益の計上などにより、1,364百万円となりました。また、営業外費用は、匿名組合投資損失などにより、284百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業外収益	1,777	1,364	412	23.2
営業外費用	610	284	325	53.4

二 特別利益及び特別損失

特別利益は、投資有価証券売却益などにより、2,138百万円となりました。

特別損失は、有形固定資産等の減損損失、各社における希望退職者への特別退職金の支給等の事業構造改善費用などにより27,392百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
特別利益	6,419	2,138	4,281	66.7
特別損失	7,312	27,392	20,079	274.6

ホ 当期純利益

税金等調整前当期純損失は289,430百万円、税金費用は7,631百万円となりました。

これらの結果、当期純損失は295,141百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
税金等調整前当期純利益(は損失)	7,715	289,430	297,145	
税金費用	3,306	7,631	4,325	130.8
法人税、住民税及び事業税 (は還付額)	6,881	263	7,144	
法人税等調整額	10,187	7,368	2,819	27.7
少数株主利益(は損失)	161	1,920	2,082	
当期純利益(は損失)	4,247	295,141	299,388	

3. キャッシュ・フローの分析

(1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加を、借入金の返済や社債の償還及び営業債権に係る諸引当金の減少などによる資金の減少が上回った結果、128,748百万円と前連結会計年度から2,849百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業貸付金の減少(423,149百万円)をはじめとする営業債権の減少による資金の増加、貸倒引当金の増加(9,990百万円)や利息返還損失引当金の増加(121,178百万円)などによる資金の増加が、税金等調整前当期純損失の計上による資金の減少を上回った結果、256,675百万円の増加(前期は240,592百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得(697百万円)及び無形固定資産の取得(3,115百万円)などによる資金の減少を、投資有価証券の売却(1,391百万円)及び関係会社長期貸付金の譲渡(9,627百万円)による資金の増加が上回ったことなどから、10,913百万円の増加(前期は37百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期及び長期借入金の返済と借入れによる資金の純減額(164,373百万円)及び社債の償還(94,849百万円)などにより、270,476百万円の減少(前期は366,341百万円の減少)となりました。

(2) 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

(a) 営業債権等

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせん(旧割賦購入あっせん)に対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

(b) 運転資金

当社グループは、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

(c) 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

(d) 法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

(e) 配当金

配当金の支払額は、当社グループの業績及び経済の動向等の影響を受けますが、予定された金額を支払う上で十分な流動性を必要としております。

(3) 資金調達

当社及び関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、利息返還請求による資金負担増や、いわゆるリーマンショックによる資金調達市場の悪化などにより、当社グループが事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に陥るおそれがあったため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、対象債権者に対して一定期間にわたる借入金債務の元本残高維持及びその後の借入金債務の弁済スケジュールの変更を主な内容とする金融支援の要請を行いました。

その後、対象債権者との協議を経て、平成21年12月24日開催の債権者会議において、事業再生計画についてご承認を頂いており、これらの金融支援についても対象債権者にご同意を頂いております。

金融支援の内容は、「4 重要事象等について」をご参照ください。

当社グループは、本事業再生ADR手続における事業再生計画及び弁済計画において、当連結会計年度の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローが、事業活動を維持するのに十分なものであると考えております。

(4) 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、主として円建てにより資金調達を行っております。

(a) 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末の短期有利子負債は、61,205百万円であります。その平均利率は2.31%であります。

(b) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末における長期有利子負債(1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます)は、587,363百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは329,153百万円であり、その平均利率は2.18%であります。また社債の発行による資金調達は258,210百万円であり、その平均利率は1.85%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は5年7ヶ月(平成27年10月)であります。

4. 重要事象等について

当社グループには、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社並びに関係会社である株式会社ライフ、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において以下に記載する金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当社グループは、「3 対処すべき課題」の記載の事業再構築の基本方針を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策を実施します。これらにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(金融支援の内容)

対象債務の内容（平成21年12月24日現在）

対象債権者：65金融機関

債務の種類：借入金

対象債務の額：総額 279,134百万円（連結ベース）

リスケジュールの内容

対象債権全額について、平成22年9月29日までの残高維持及び平成22年9月30日に10,000百万円、同23年6月10日、同24年6月10日、同25年6月10日、同26年6月10日に各16,500百万円ずつを弁済原資としてお支払いを行うことを主たる内容として、対象債権の元本返済期限を繰り延べ、弁済スケジュールを変更させていただきました。

なお、計画期間後の残存債務については、平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以後の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定といたしております。

担保設定

本事業再生ADR手続開始以前に設定した担保に加え、当社が保有する営業貸付金について、全対象債権者共通の担保として譲渡担保を設定しております。

その他

借入金債務の免除や、株式化（デット・エクイティ・スワップ）等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度において実施した、有形固定資産に係る設備投資の総額は465百万円であります。その主な内容は、当社における店舗関連工事82百万円、法改正システム対応79百万円及び株式会社ライフのホストコンピュータ機器更改関連88百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	全社管理 営業店管理	2,083	2,658	5,283 (2,970.37)	10,026	200
コンタクトセンター (滋賀県草津市他) 西日本・東日本	営業事務・ 債権管理等	3,803	672	1,478 (14,352.20)	5,954	744
京都駅前店 (京都市下京区) 他営業店等 計665箇所	営業店業務等	1,070	382		1,452	247
その他 (京都市右京区) 計1箇所	その他の設備		0		0	

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社
 株式会社ライフ

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	
		建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
E D Aセンター (横浜市青葉区) 他計6箇所	情報処理センター 及び管理部門	1,690	451	1,176 (5,223.00)	3,317	1,017
姫路店 (兵庫県姫路市) 他営業店等 計2箇所	営業店業務等	17	2		20	13
南町田寮 (東京都町田市) 他計4箇所	寮・社宅	186	1	809 (5,788.33)	997	
その他 (横浜市青葉区) 計2箇所	教育研修施設他	221	9	1,285 (21,610.97)	1,517	

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

株式会社マルトー

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	
		建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
ロイヤルコーポ (京都市右京区) 他計25箇所	本社・ 賃貸住宅・ 賃貸ビル	2,702	4	2,305 (8,681.95)	5,012	3
賃貸借契約により当社が利用している不動 産		514	0	972 (5,359.28)	1,486	
A Iセンター (京都市下京区) 他計3箇所	全社管理・ 営業店管理	483	0	320 (1,171.76)	803	
五条桂店 (京都市西京区) 他営業店等 計3箇所	営業店業務等	9		377 (2,592.29)	386	
ラポール西京極 (京都市右京区) 他計2箇所	寮・社宅	21		275 (1,595.23)	297	

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年4月1日から平成23年3月31日までにおける設備の新設、重要な拡充もしくは改修の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,685,568	238,685,568	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数50株
計	238,685,568	238,685,568		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第28回定時株主総会(平成17年6月24日)におけるストックオプション

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,268	5,268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数50株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,400	263,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,420(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,420 資本組入額 4,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数(新株予約権1個の目的たる株式の数)を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.03を乗じた金額とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(同日に終値がない場合は、その直近の日の終値とする。)を下回る場合は権利付与日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の(1)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(1) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び旧商法に基づき割られた株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の(2)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(2) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の条件は第28回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年5月23日 (注) 1	47,345,000	142,035,000		83,317		90,225
平成20年2月28日 (注) 2	25,440,000	167,475,000	25,007	108,324	25,007	115,232
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 3	71,210,568	238,685,568	35,000	143,324	35,000	150,232

(注) 1. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

2. 株式会社山勝及び福田吉孝氏を割当先とする、第三者割当増資(発行価額1,966円、資本組入額983円)によるものであります。

3. 転換社債型新株予約権付社債の行使に伴う新株の発行によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	22	38	169	206	71	32,008	32,515	
所有株式数(単元)	1	286,825	76,251	1,217,143	1,202,310	4,253	1,986,163	4,772,946	38,268
所有株式数の割合(%)	0.00	6.01	1.60	25.50	25.19	0.09	41.61	100.00	

(注) 1. 自己株式457,058株は、「個人その他」に9,141単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山勝	京都市西京区松室中溝町32番地7	37,211	15.59
福田 吉孝	京都市右京区	29,603	12.40
J.P. MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	12,419	5.20
株式会社丸高	京都市西京区松室中溝町32番地7	12,271	5.14
エリオリース株式会社	京都市西京区松室中溝町32番地7	10,195	4.27
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	8,923	3.74
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・ スタンレー証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA U. K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	5,517	2.31
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,806	2.01
福田 安孝	東京都渋谷区	3,639	1.52
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 メリルリンチ 日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	3,046	1.28
計		127,634	53.47

- (注) 1. 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
 3. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者4社から、平成22年3月18日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	81	0.03
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	2,854	1.20
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インターナショナル・ ピーエルシー	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	5,432	2.28
エムエス・エクイティー・ ファイナンス・サービスズ (ルクセンブルク)エス・アー・ エール・エル	L-1030 Luxembourg, 412F, Route d'Esch	383	0.16
モルガン・スタンレー・ セキュリティーズ・リミテッド	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	2,284	0.96

4. オウル・クリーク・アセット・マネジメント・エルピーから、平成22年1月22日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成22年1月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オウル・クリーク・アセット・ マネジメント・エルピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10019、 ニューヨーク、フィフス・アヴェニュー640、20階	12,146	5.09

5. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成21年10月21日付の大量保有報告書に係る変更報告書の送付があり、平成21年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランデス・ インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92191、 サンディエゴ、エル・カミノ・レアル 11988、500号室	11,192	4.69

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 457,050		
完全議決権株式(その他)	普通株式 238,190,250	4,763,805	
単元未満株式	普通株式 38,268		
発行済株式総数	238,685,568		
総株主の議決権		4,763,805	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式350株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上の高砂町381-1	457,050		457,050	0.19
計		457,050		457,050	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第28回定時株主総会(平成17年6月24日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議され、平成18年3月6日開催の取締役会決議に基づき新株予約権割当契約を取り交わしたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社従業員264名 子会社取締役14名及び子会社従業員190名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

取締役会(平成22年6月7日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

会社法に基づき、当社及び連結対象子会社の従業員に対して当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、長期的な株主価値の向上を目指した経営を推進することを目的として新株予約権を無償で発行することを、平成22年6月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1,281名 連結対象子会社従業員932名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数50株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,213,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$(1) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整を行わない。

$$(2) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

2. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要するものとする。ただし、従業員が定年で退職した場合には、この限りではない。

(2) 本新株予約権の相続は認めない。

(3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会計計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡する当該種類の株式の取得について当社が承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の議決によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当社は、新株予約権者が、上記(8)に定める行使条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	334	48,356
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	457,058		457,058	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としておりました。

しかしながら、高止まりの状況が続いている利息返還請求に備えたため、大幅な当期純損失を計上いたしました。この結果、配当可能な剰余金の額がマイナスとなりましたので、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

当社グループは、事業再生ADR手続においてご承認をいただいた事業再生計画を遂行することで、財務体質並びに収益性の改善を行い、上記、基本方針への回帰を図ってまいり所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの事業再生に、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	10,650	8,630	4,110	2,110	391
最低(円)	7,100	2,750	1,422	78	92

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	161	172	148	204	165	146
最低(円)	105	92	92	123	123	128

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	リスク管理委 員会委員長	福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和42年4月 松原産業を創設し個人経営の消費者金融業を開始 昭和51年2月 株式会社大朝設立代表取締役社長 昭和55年4月 株式会社丸高(現 当社 昭和53年設立)取締役 昭和55年4月 株式会社丸東取締役 昭和55年4月 株式会社山勝産業取締役 昭和56年5月 大朝地所株式会社(現 株式会社マルチー)代表取締役社長 昭和57年5月 株式会社大朝・株式会社丸東・株式会社山勝産業3社を吸収合併し当社代表取締役社長(現任) 平成13年4月 株式会社ライフ代表取締役会長(現任) 平成19年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長(現任)	(注) 3	29,603
代表取締役 専務執行役員	コンプライア ンス委員会委 員長 営業本 部・管理本部 管掌	川北 太一	昭和22年8月27日生	昭和48年1月 松原産業(福田吉孝の個人経営)入店 昭和53年2月 株式会社丸高(現 当社)代表取締役社長 昭和57年5月 合併により当社代表取締役専務 平成元年4月 当社代表取締役専務 平成12年4月 ハッピークレジット株式会社(トライト株式会社)代表取締役社長 平成16年6月 株式会社ワイド代表取締役社長 平成16年12月 株式会社ティーシーエム代表取締役社長 平成17年4月 株式会社バスキー代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長 営業本部・管理本部担当 平成21年6月 当社代表取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長 営業本部・管理本部管掌(現任)	(注) 3	52
取締役 常務執行役員	経営企画本 部長兼人事部 担当	佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 当社入社 平成11年4月 当社営業本部副本部長兼推進部長 平成11年6月 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 平成17年4月 当社取締役マーケティング部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員事業開発部担当 平成22年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部担当(現任)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	財務部・保証 事業部・業務 部担当	酒井 恒雄	昭和23年 8月30日生	昭和47年 4月 平成13年 8月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年10月 平成21年 6月 平成22年 1月 平成22年 4月	株式会社日本不動産銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 株式会社ジェイボック代表取締役 当社広報部顧問 当社取締役広報部担当 当社取締役常務執行役員広報部・業務部・IR室担当兼IR室長 当社取締役常務執行役員広報部・業務部・保証事業部・IR室担当 当社取締役常務執行役員財務部・広報部・保証事業部・IR室担当業務部管掌 当社取締役常務執行役員財務部・保証事業部担当 業務部管掌 当社取締役常務執行役員財務部・保証事業部・業務部担当 (現任)	(注) 3	14
取締役 常務執行役員	経理部・総務 部担当 情報システム 本部管掌	涌田 暢之	昭和27年 8月14日生	昭和50年 4月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成20年11月 平成21年 6月 平成22年 1月 平成22年 4月	住友信託銀行株式会社入社 同社本店営業第一部長 同社執行役員本店営業第一部長 当社顧問 当社常務取締役経営企画本部長・IT企画部担当 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 法人管理部管掌 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 法人管理部管掌 当社取締役常務執行役員経理部・総務部担当 情報システム本部管掌 (現任)	(注) 3	13
常勤監査役		日高 正信	昭和21年 1月17日生	昭和44年 7月 平成 8年 7月 平成10年10月 平成14年 6月	大蔵省入省 税務大学校長 環境事業団理事 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	2
常勤監査役		大西 典男	昭和29年12月29日生	昭和52年 4月 平成16年 4月 平成17年11月 平成19年 6月	住友信託銀行株式会社入社 同社本店営業第三部長 ファーストクレジット株式会社常務取締役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	2
常勤監査役		香山 健一	昭和29年12月28日生	昭和50年 3月 平成12年 4月 平成20年 4月 平成20年 6月	大朝産業(福田吉孝の個人経営)入店 当社広報部長 当社人事本部付部長 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	10
計							29,721

- (注) 1. 監査役日高正信及び大西典男の二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
今田 達	昭和17年7月26日生	昭和48年4月 株式会社図書印刷同朋舎代表取締役 平成15年8月 株式会社同朋舎メディアプラン 取締役(現任) 平成22年5月 株式会社エディターシップ代表取締役(現任)	

3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社では、経営の意思決定及び管理監督と業務の執行を分離し、また、取締役会をより活性化させるため、執行役員制度を導入しております。平成22年6月28日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は5名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部長	尾石 和光
執行役員	管理本部長	中川 次夫
執行役員	情報システム本部長	塩澤 靖雄
執行役員	法務部担当	野田 正幸
執行役員	内部監査部担当	岡崎 昭彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念に基づき、お客様はもちろん株主や投資家の皆様など全てのステークホルダーとの信頼関係を築くために経営上の組織体制等を整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に取り組むことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

2. コーポレート・ガバナンスの体制

コーポレート・ガバナンス体制の概要

・取締役会

取締役5名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、毎月の開催に加え必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項及び重要事項について決定を行っております。

また、監督機能と執行機能を分離し、経営上の迅速な意思決定と監督機能の強化に関する取り組みとして、執行役員制度を導入しております。

なお、当社は取締役を11名以内とする旨を定款に定めております。

・経営会議

経営会議は、取締役及び執行役員で構成され、原則毎週開催することとし、取締役会に付議した事項のほか、取締役会で決議された経営方針に基づく業務執行に関わる課題及び戦略等について情報連携並びに相互牽制を図り意思決定・職務執行に齟齬が生じないように努めております。

・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、監査方針、監査計画を監査役会で定め、取締役会及び経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議への出席、取締役・執行役員等から受領した報告内容の検証、営業店等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。

また、監査役は、監査役3名（うち社外監査役2名）の体制で内部監査部及び会計監査人との連携により経営監視機能の充実に努めるとともに、関係会社の監査役とグループ各社における情報共有化を図り、グループ全体の業務の監査体制を整えております。

・コンプライアンス委員会

取締役会の直轄諮問機関として、コンプライアンス態勢の整備を目的とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス重視の企業風土作り、「企業倫理」の確立、コンプライアンスプログラムの策定を目的に設置しております。

・リスク管理委員会

取締役会の直轄機関としてリスク管理体制の整備を目的とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスクの定期的な把握、及びリスク回避・軽減策検討指示、リスク管理体制の構築、危機時の陣頭指揮・各種対応指示・危機時における事前準備検討をするために設置しております。

なお、コンプライアンス委員会とリスク委員会は、ともに相互に連携させ、部門横断的に方針決定・意思決定を行っております。

現状の体制を採用している理由

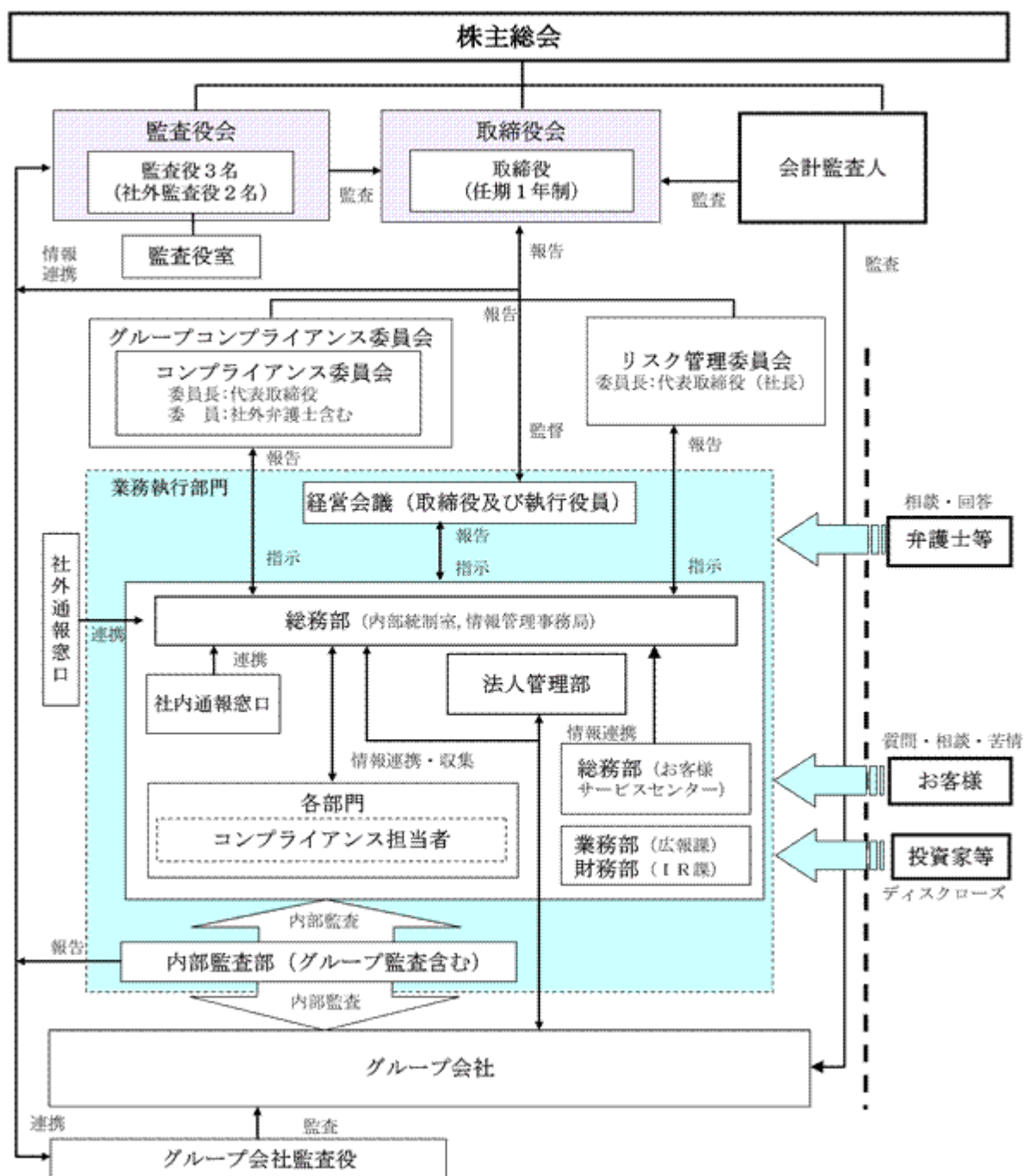
当社の取締役の中には、金融機関等の会社出身者（会社法第2条第15号に規定する社外取締役には該当しない）が在籍しており、社外の視点を取り入れた業務執行が行われていると考えます。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）による業務監査等を通じ、経営の監視機能は十分に果たしていると考えております。なお、社外監査役のうち1名を独立役員として指定しております。

さらに当社では、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会、及び取締役会の直属諮問機関として社外委員（弁護士）を含むコンプライアンス委員会を設置するなど監督機能強化を図っております。

以上のことから現状の体制を採用しております。

なお、当社グループにおける業務執行、経営監視、内部統制及びリスク管理体制の整備の状況（有価証券報告書提出日現在）は次の図のとおりであります。



3. 内部統制全般に係る基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社グループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく、不断の努力を行ってまいります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針・規定等を定め、当該規定等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス態勢の整備及び法令違反の未然防止を目的として、代表取締役を委員長、社外有識者などを構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社的啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適宜状況報告を行う。
- ・各部門の業務執行におけるコンプライアンスの実践状況や内部管理態勢等の監査等を行うため、内部監査部門を設置し、監査等の結果について、取締役会及び監査役に適宜状況報告を行う体制を整える。
- ・法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、又はその恐れがある場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として各種ホットラインを設置し、社内規定の整備を図ることによって公益通報者保護法に即した通報制度の実効性を確保する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、不当は要求には一切応じず、毅然とした対応を行うための体制を整える。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料（電磁的記録を含む）その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規定を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・企業の継続的発展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、全部門から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的（月次・四半期・半期・年間）にその進捗状況を確認する。
- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する規定を定める。
- ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。
- ・リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会は、取締役に対し適宜状況報告を行う体制を整える。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する規定を制定する。
- ・アイフルグループの役員又は管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。
- ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス態勢（教育・研修を含む）を整備する。
- ・当社の内部監査部門は、アイフルグループ各社の要請を受けてアイフルグループ全社の内部監査を定期的実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、その職務を補助すべき専属の機関として監査役室を設置し、その職務執行においては取締役の指揮命令に服さないこととする等、取締役からの独立性確保のための必要な措置を講ずることとする。
- ・監査役は、その適正な職務の遂行を確保する為、監査役の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・監査役と取締役及び使用人の綿密な情報連携を図るため、取締役会をはじめとする各種会議に監査役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整える。
- ・取締役及び使用人が法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、又はその恐れがある場合、直ちに監査役に報告する体制を整える。
- ・取締役及び使用人が財務報告に係る内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査役に報告する体制を整える。
- ・各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査役が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
- ・内部監査部門と監査役との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
- ・監査役が業務に関する説明又は報告を求めた場合、取締役及び使用人は迅速かつ適切に対応する体制を整える。

4. コーポレート・ガバナンス体制充実にに向けた取り組み状況

コンプライアンス態勢の整備の状況

当社では、取締役会の直属諮問機関として、社外委員(弁護士)を含むコンプライアンス委員会(定期開催)を設置し、コンプライアンスプログラムの策定・管理、コンプライアンス担当者の各部門への設置による部門の継続管理、その他情報収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行っております。また、総務部内部統制室内にコンプライアンス委員会の事務局を設けてコンプライアンス態勢に関する継続的かつ横断的な検証及び把握を行うとともに、内部監査部、及び予防法務を担当する法務部を設けて法令遵守に努めるなど、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的として、「アイフルグループコンプライアンス委員会」を設置しております。その他、当社グループは、役職員による経営理念、各種規範等に反する行為等を相談するためのホットラインを社内外に設置するとともに、社内通報制度を規定し、違反行為などの報告や相談が行い易い社内環境の整備に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

平成19年4月より当社グループのリスク要素の把握・対応策の検討のためにリスク管理委員会を取締役会の直属機関として設置し、また、その事務局として総務部内に内部統制室を設置しております。リスク管理委員会では、コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役・監査役・その他関連部門と連携して危機管理を行う体制を整えております。

また、当社及び当社グループにおいて大規模災害その他個人情報や企業情報に関する問題等の緊急事態が発生した場合の行動計画を予め定め、適切かつ迅速に対処するための対応マニュアルを規定し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

財務情報開示の正確性維持と内部統制の状況

当社グループでは、財務情報の正確性維持に対する体制として、経理部における所定の確認手続き、会社法及び金融商品取引法に基づく独立監査人による会計監査以外に、制度会計担当部門(経理部)と管理会計担当部門(経営企画部)を分離、実効性のある相互チェック体制を整えております。

また、各種財務報告書の作成・公表に当たっては、財務部IR課を始めとする関係部門(一部の関係会社を含む)による事前チェック手続を実施する等の、開示情報の正確性維持に向けた取り組みを実施しております。

ディスクロージャの充実と内部統制の状況

経営の透明性を高め、経営に対する外部チェック機能を有効にし実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、当社グループにおいては、ニュースリリースをはじめとして決算データブックやアニュアルレポートなどの各種資料の開示、国内外の投資家及びアナリスト等への説明会を適宜開催するなど、タイムリーかつ分かり易いディスクロージャーに努めております。

また、経営に対する投資家からのご意見やご要望なども、定期的に社長及び取締役会、各部門の責任者にフィードバックする体制を整えております。

5. 内部監査及び監査役監査の状況

当社はグループ会社を含めた業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で内部監査部門として内部監査部(当連結会計年度末における人員数は14名)を設置しており、当社及びグループ会社の営業店舗等に定期的な内部監査等を実施することにより、業務の適正化に努めております。

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に基づき、取締役会及び経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、取締役・執行役員等から受領した報告内容の検証、営業店等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は内部監査部及び会計監査人との連携により経営監視機能の充実に努めるとともに、関係会社の監査役とグループ各社における情報共有を図り、グループ全体の業務の監査体制を整えております。なお、当社及び当社グループの監視機能強化のために、監査役の職務を補助する専属の組織として監査役室(当連結会計年度末における監査役補助使用人3名)を設置しております。

6. 社外取締役及び社外監査役の関係

社外取締役との関係並びに社外監査役の機能及び役割

当社は社外取締役を選任しておりませんが社外監査役2名は常勤監査役であり、常時外部視点からの経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、取締役についても外部より招聘するよう努めており、取締役5名のうち2名はこれに該当します。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部視点から客観的、中立的な監督機能を事実上確保できる体制として、現状の体制としております

社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役日高正信氏は、国税庁で税務に関する職務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役大西典男氏は、銀行ほか金融機関において豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、上記社外監査役との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役の活動状況

監査役日高正信氏及び監査役大西典男氏は当事業年度に開催された全29回の実務取締役会の全てに出席し、両監査役とも必要があると認めるときは意見を述べています。また、監査役日高正信氏及び監査役大西典男氏は、当事業年度に開催された全14回の監査役会の全てに出席し、両監査役とも監査に関する重要事項の協議等を行っております。

7. 役員報酬等の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払うべき報酬等

取締役及び監査役 に支払うべき報酬等 役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基礎報酬	変動報酬	
取締役(社外取締役除く)	183	140	43	9
監査役(社外監査役除く)	17	17		1
社外役員(社外監査役)	38	38		2

(注) 1. 上記の取締役の人員には、定時株主総会終結(平成22年6月25日開催)の時をもって退任した取締役2名を含んでおり、無報酬の取締役1名を除いております。

2. 当期末在籍人員は、取締役8名、監査役3名であります。

3. 報酬限度額 取締役 500百万円

監査役 80百万円

4. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

8. 株式保有の状況

純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 12銘柄 貸借対照表計上額 4,780百万円

純投資目的以外の目的である投資株式のうち当期貸借対照表の上位10銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社東日本銀行	10,675,000	2,092	取引の維持・向上
住友信託銀行株式会社	2,500,000	1,370	取引の維持・向上
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,912,000	671	取引の維持・向上
株式会社広島銀行	1,120,000	442	取引の維持・向上
株式会社札幌北洋ホールディングス	215,000	91	取引の維持・向上
株式会社南日本銀行	181,000	37	取引の維持・向上
株式会社関西アーバン銀行	225,000	32	取引の維持・向上
株式会社八千代銀行	10,000	21	取引の維持・向上
フィデアホールディングス株式会社	100,000	16	取引の維持・向上
アコム株式会社	2,200	3	取引の維持・向上

純投資目的の投資株式

該当ありません。

9. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社は監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し当該契約に基づき報酬を支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名並びに監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員：山口弘志氏、長野秀則氏、西野徳一氏

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補等 4名、その他 3名

なお、当社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

10. 剰余金の配当等の決定機関及び決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、剰余金の配当の決定については、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し経営成績に応じて利益還元を継続的に行い、内部留保金については、市場環境・経済動向・関連法令その他の事業環境など当社を取り巻く状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元することを方針としております。

11. 株主総会の特別決議要件、取締役の選任決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその議決権は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

12. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮することができるようにしたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	25	57	3
連結子会社	35	7	35	0
計	91	33	92	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、債権の流動化に伴う合意された手続業務及び財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、債権の流動化に伴う合意された手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模等に基づく合理的監査日数を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,825	128,755
営業貸付金	2, 3, 7, 9, 10 1,290,353	2, 3, 7, 9, 10 835,928
割賦売掛金	2, 5, 7 142,017	2, 5, 7 125,990
営業投資有価証券	899	787
支払承諾見返	118,206	100,152
その他営業債権	13,363	12,288
買取債権	10,936	5,579
繰延税金資産	6,783	-
その他	2 44,903	2 51,715
投資損失引当金	-	74
貸倒引当金	11 209,317	11 203,478
流動資産合計	1,550,973	1,057,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 37,460	2 32,605
減価償却累計額	22,983	20,300
建物及び構築物（純額）	2 14,476	2 12,304
機械装置及び運搬具	2 342	2 338
減価償却累計額	172	195
機械装置及び運搬具（純額）	2 169	2 142
器具及び備品	24,039	17,229
減価償却累計額	14,442	13,158
器具備品（純額）	9,596	4,071
リース資産	340	340
減価償却累計額	23	89
リース資産（純額）	317	251
土地	2 13,969	2 13,311
建設仮勘定	116	25
有形固定資産合計	38,646	30,107
無形固定資産		
ソフトウェア	19,550	16,137
その他	212	166
無形固定資産合計	19,762	16,304
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 10,983	2, 4 9,704
破産更生債権等	9 41,872	9 50,400
敷金及び保証金	5,658	20,219
繰延税金資産	1,835	-
その他	3,296	1,879
投資損失引当金	-	628
貸倒引当金	28,502	32,824
投資その他の資産合計	35,143	48,750
固定資産合計	93,551	95,161

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	219	138
繰延資産合計	219	138
資産合計	1,644,744	1,152,945
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,361	20,273
支払承諾	118,206	100,152
短期借入金	² 102,140	² 61,205
1年内償還予定の社債	94,849	105,610
1年内返済予定の長期借入金	² 230,034	² 45,231
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
未払法人税等	916	644
賞与引当金	3,027	1,260
ポイント引当金	-	1,456
事業構造改善引当金	365	1,323
割賦利益繰延	⁶ 2,558	⁶ 1,372
その他	52,188	38,656
流動負債合計	639,648	377,185
固定負債		
社債	258,210	152,600
長期借入金	² 222,558	² 283,922
繰延税金負債	-	276
利息返還損失引当金	124,164	237,909
金利スワップ	2,062	-
負ののれん	1,088	870
その他	3,678	2,876
固定負債合計	611,761	678,454
負債合計	1,251,409	1,055,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	¹ 164,133	¹ 164,133
利益剰余金	86,056	210,275
自己株式	3,110	3,110
株主資本合計	390,404	94,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	732	615
繰延ヘッジ損益	2,098	-
評価・換算差額等合計	2,831	615
少数株主持分	5,761	3,849
純資産合計	393,334	97,305
負債純資産合計	1,644,744	1,152,945

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	263,797	170,662
包括信用購入あっせん収益	16,880	17,824
個別信用購入あっせん収益	3,630	1,726
信用保証収益	8,020	7,034
その他の金融収益	550	143
その他の営業収益		
買取債権回収高	5,211	3,205
償却債権取立益	7,256	11,252
その他	6,892	6,252
その他の営業収益計	19,361	20,711
営業収益合計	312,241	218,102
営業費用		
金融費用		
支払利息	18,464	11,743
社債利息	6,899	5,807
その他	1,553	826
金融費用計	26,917	18,376
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	152	61
債権買取原価	3,820	6,060
売上原価合計	3,972	6,121
その他の営業費用		
広告宣伝費	6,714	-
ポイント引当金繰入額	-	1,456
支払手数料	20,602	16,441
貸倒損失	227	1,642
投資損失引当金繰入額	-	638
貸倒引当金繰入額	99,018	164,610
利息返還損失引当金繰入額	58,315	206,886
従業員給与手当賞与	29,275	21,410
賞与引当金繰入額	3,027	1,323
退職給付費用	1,222	1,095
のれん償却額	855	-
その他	54,650	43,354
その他の営業費用計	273,909	458,859
営業費用合計	304,799	483,358
営業利益又は営業損失()	7,441	265,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取配当金	750	154
保険配当金	-	143
為替差益	-	529
法人税等還付加算金	452	-
負ののれん償却額	-	147
その他	573	389
営業外収益合計	1,777	1,364
営業外費用		
匿名組合投資損失	1 121	1 85
株式交付費償却	388	-
投資損失引当金繰入額	-	64
その他	101	134
営業外費用合計	610	284
経常利益又は経常損失()	8,608	264,176
特別利益		
投資有価証券売却益	966	1,161
賞与引当金戻入額	-	579
社債消却益	5,381	-
その他	71	397
特別利益合計	6,419	2,138
特別損失		
固定資産除却損	2 949	-
減損損失	-	3 4,860
のれん減損損失	4 2,521	-
事業構造改善費用	1,599	5 11,826
事業譲渡損	-	6,141
その他	3 2,241	6 4,563
特別損失合計	7,312	27,392
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,715	289,430
法人税、住民税及び事業税	646	159
法人税等還付税額	7,527	-
過年度法人税等	-	103
法人税等調整額	10,187	7,368
法人税等合計	3,306	7,631
少数株主利益又は少数株主損失()	161	1,920
当期純利益又は当期純損失()	4,247	295,141

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	108,324	143,324
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,000	-
当期変動額合計	35,000	-
当期末残高	143,324	143,324
資本剰余金		
前期末残高	129,133	164,133
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,000	-
当期変動額合計	35,000	-
当期末残高	164,133	164,133
利益剰余金		
前期末残高	86,819	86,056
当期変動額		
剰余金の配当	5,010	1,191
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,247	295,141
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	763	296,332
当期末残高	86,056	210,275
自己株式		
前期末残高	3,110	3,110
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,110	3,110
株主資本合計		
前期末残高	321,167	390,404
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	70,000	-
剰余金の配当	5,010	1,191
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,247	295,141
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	69,236	296,332
当期末残高	390,404	94,071

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,080	732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,812	117
当期変動額合計	2,812	117
当期末残高	732	615
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,332	2,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,233	2,098
当期変動額合計	2,233	2,098
当期末残高	2,098	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,251	2,831
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	579	2,215
当期変動額合計	579	2,215
当期末残高	2,831	615
少数株主持分		
前期末残高	5,604	5,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	1,912
当期変動額合計	157	1,912
当期末残高	5,761	3,849
純資産合計		
前期末残高	324,520	393,334
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	70,000	-
剰余金の配当	5,010	1,191
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,247	295,141
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	303
当期変動額合計	68,813	296,028
当期末残高	393,334	97,305

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,715	289,430
減価償却費	11,198	9,210
減損損失	-	4,860
のれん償却額	3,377	147
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	703
貸倒引当金の増減額(は減少)	92,594	9,990
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	353
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	19,585	121,178
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	979
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,063	-
受取利息及び受取配当金	776	259
社債消却益	5,381	-
固定資産除却損	949	639
投資有価証券売却損益(は益)	960	1,161
事業譲渡損益(は益)	-	6,141
営業貸付金の増減額(は増加)	308,352	423,149
割賦売掛金の増減額(は増加)	6,472	16,027
営業投資有価証券の増減額(は増加)	279	136
その他営業債権の増減額(は増加)	170	1,074
買取債権の増減額(は増加)	1,910	5,357
破産更生債権等の増減額(は増加)	4,477	9,937
営業保証金等の増減額(は増加)	-	17,070
その他の流動資産の増減額(は増加)	300	8,722
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,456	17,695
その他	4,505	1,076
小計	234,803	256,452
利息及び配当金の受取額	776	259
法人税等の還付額	7,154	568
法人税等の支払額	2,141	604
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,592	256,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,154	697
無形固定資産の取得による支出	4,756	3,115
投資有価証券の取得による支出	1,067	-
投資有価証券の売却による収入	2,340	1,391
関係会社長期貸付金の譲渡による収入	-	9,627
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	432
その他	4,600	4,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	37	10,913

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	463,280	259,050
短期借入金の返済による支出	520,070	299,094
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	5,000	10,000
長期借入れによる収入	89,400	24,200
長期借入金の返済による支出	332,866	148,529
社債の償還による支出	65,666	94,849
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	5,010	1,191
その他	407	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	366,341	270,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	39
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	125,712	2,849
現金及び現金同等物の期首残高	257,310	131,597
現金及び現金同等物の期末残高	131,597	128,748

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネスネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド 他5社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 すみしんライフカード株式会社 他17社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社18社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 連結子会社の名称 株式会社ライフ、ビジネスネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、他3社 当社の連結子会社でありました株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社バスキーは、平成21年9月30日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 なお、株式の売却日(平成21年9月30日)までの損益計算書は連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 すみしんライフカード株式会社 他15社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社16社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社1社(株式会社博多大丸カードサービス)はいずれも小規模であり、それらの会社19社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社16社はいずれも小規模であり、それらの会社16社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ 買取債権 個別法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 ただし、連結子会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～62年 機械装置及び運搬具 2～17年 器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ 買取債権 同左</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～62年 機械装置及び運搬具 3～17年 器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ニ</p> <p>ホ 事業構造改善引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>ヘ 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 投資損失引当金 市場性のない有価証券に対する損失に備えるため、当該会社等の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p> <p>ニ ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>ホ 事業構造改善引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>ヘ 利息返還損失引当金 同左</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>イ 営業貸付金利息 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。</p>	<p>イ 営業貸付金利息 同左</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>八 信用保証収益 残債方式により収益計上しております。</p> <p>二 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(その他)として処理しております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...通貨スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建社債 b . ヘッジ手段...金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象...市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>ハ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>八 信用保証収益 同左</p> <p>二 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 b . ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の社債)</p> <p>ハ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却につきましては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。</p> <p>なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当連結会計年度は180百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業投資有価証券売上高」(当連結会計年度は76百万円)は、営業収益の総額の100分の10以下となったため、営業収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険配当金」(当連結会計年度は104百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は19百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」の金額は27百万円であります。</p> <p>5. 従来「契約解除清算金」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「臨時損失」として掲記しております。 これは、借入金の早期返済に伴う初期費用の臨時償却等であります。 なお、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「臨時損失」(当連結会計年度は303百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度は32百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」は、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「ポイント引当金」は1,103百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「広告宣伝費」に含めて表示しておりました「ポイント引当金繰入額」は、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「ポイント引当金繰入額」は1,103百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当連結会計年度は2,211百万円)は、重要性が乏しいため、その他の営業費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「保険配当金」の金額は104百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は72百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付加算金」(当連結会計年度は0百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は639百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>7. 前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「事業構造改善費用」の金額は96百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「役員退職慰労引当金の増減額」は 275百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」(当連結会計年度は152百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損益」は 6百万円であります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「短期貸付金の増減額」(当連結会計年度は6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>	<p>7. 連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は648百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「減損損失」は648百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「ポイント引当金の増減額」は、前連結会計年度は「その他の流動負債の増減額」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「ポイント引当金の増減額」439百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「事業構造改善引当金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「事業構造改善引当金の増減額」は171百万円であります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」(当連結会計年度は 51百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、定時株主総会において、本総会終結時に在任する役員に対して、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給されることが承認可決されました。</p> <p>これにより、当社及び一部の連結子会社の「役員退職慰労引当金」1,022百万円を全額取り崩し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																
<p>1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。</p> <p>2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">453,042百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">36,379</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9,440</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9,834</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,928</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">513,719</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">101,180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,323</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">117,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">318,792</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金192,940百万円、短期借入金40,000百万円、1年内返済予定の長期借入金16,200百万円、長期借入金25,450百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 1年内返済予定の長期借入金40,900百万円、長期借入金32,301百万円の合計73,201百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等80,269百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)418百万円につきましては、金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>3 個人向け無担保貸付金残高971,804百万円を含んでおります。</p> <p>4 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">3,746百万円</p>	営業貸付金	453,042百万円	割賦売掛金	36,379	流動資産「その他」	84	建物及び構築物	9,440	機械装置及び運搬具	8	土地	9,834	投資有価証券	4,928	計	513,719	短期借入金	101,180百万円	1年内返済予定の長期借入金	100,323	長期借入金	117,289	計	318,792	<p>1 同左</p> <p>2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">488,669百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">50,900</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9,528</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9,814</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,742</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">563,817</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">61,205百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,723</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">262,132</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">341,060</td> </tr> </table> <p>イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金146,462百万円、短期借入金11,125百万円、1年内返済予定の長期借入金7,723百万円)を含んでおります。</p> <p>ロ 営業貸付金58,470百万円につきましては、借入先からの要求があれば担保として提供する契約を結んでおり、これに対応する債務は、1年内返済予定の長期借入金27,320百万円、長期借入金24,246百万円の合計51,566百万円であり、このうち、長期借入金(1年内返済予定額を含む。)2,456百万円は、上記「(2)対応する債務」に含まれております。</p> <p>ハ 現金(流動資産「その他」)20,859百万円につきましては、通貨スワップ取引の担保として差入れており、上記金額には含まれておりません。</p> <p>3 個人向け無担保貸付金残高613,414百万円を含んでおります。</p> <p>4 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">2,617百万円</p>	営業貸付金	488,669百万円	割賦売掛金	50,900	流動資産「その他」	82	建物及び構築物	9,528	機械装置及び運搬具	79	土地	9,814	投資有価証券	4,742	計	563,817	短期借入金	61,205百万円	1年内返済予定の長期借入金	17,723	長期借入金	262,132	計	341,060
営業貸付金	453,042百万円																																																
割賦売掛金	36,379																																																
流動資産「その他」	84																																																
建物及び構築物	9,440																																																
機械装置及び運搬具	8																																																
土地	9,834																																																
投資有価証券	4,928																																																
計	513,719																																																
短期借入金	101,180百万円																																																
1年内返済予定の長期借入金	100,323																																																
長期借入金	117,289																																																
計	318,792																																																
営業貸付金	488,669百万円																																																
割賦売掛金	50,900																																																
流動資産「その他」	82																																																
建物及び構築物	9,528																																																
機械装置及び運搬具	79																																																
土地	9,814																																																
投資有価証券	4,742																																																
計	563,817																																																
短期借入金	61,205百万円																																																
1年内返済予定の長期借入金	17,723																																																
長期借入金	262,132																																																
計	341,060																																																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)					当連結会計年度 (平成22年3月31日)				
5 割賦売掛金 包括信用購入あっせん 113,614百万円 個別信用購入あっせん 28,402 計 142,017					5 割賦売掛金 包括信用購入あっせん 113,729百万円 個別信用購入あっせん 12,260 計 125,990				
6 割賦利益繰延					6 割賦利益繰延				
	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)		前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	763	16,621	16,703	681 (140)	包括信用購入あっせん	681	17,747	17,639	789 (151)
個別信用購入あっせん	3,300	1,872	3,400	1,772 (188)	個別信用購入あっせん	1,772	203	1,472	503 (42)
信用保証	137	3,290	3,322	105 (-)	信用保証	105	2,799	2,824	79 (-)
融資	0	66,043	66,044	0 (-)	融資	0	40,795	40,795	0 (-)
計	4,203	87,827	89,471	2,558 (328)	計	2,558	61,545	62,732	1,372 (194)
(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。					(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。				
7 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は72,379百万円であり、その内訳は次のとおりであります。					7 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は30,696百万円であり、その内訳は次のとおりであります。				
営業貸付金 43,842百万円 割賦売掛金 28,536 計 72,379					営業貸付金 20,834百万円 割賦売掛金 9,862 計 30,696				
8					8 偶発債務 債務保証 非連結子会社であります「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。				
					被保証者名		金額(百万円)		
					すみしんライフカード株式会社		470		
					計		470		
9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。					9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。				
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)			無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	
破綻先債権	2,820	38,461	41,282		破綻先債権	2,026	46,823	48,849	
延滞債権	87,905	93,919	181,824		延滞債権	71,328	65,692	137,021	
3ヵ月以上 延滞債権	18,594	7,384	25,979		3ヵ月以上 延滞債権	11,691	3,874	15,566	
貸出条件 緩和債権	65,937	7,033	72,971		貸出条件 緩和債権	48,891	6,384	55,276	
計	175,258	146,800	322,058		計	133,937	122,775	256,713	

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>10 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、1,235,686百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、2,781,802百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計11,701百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額88,490百万円が含まれております。</p>	<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p> <p>10 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、790,011百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、836,315百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計7,816百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額76,990百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1 匿名組合投資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。 2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 250百万円 器具及び備品 27 ソフトウェア 647 その他 24 計 949 3 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産			1 同左 2 3 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産 当第2四半期連結会計期間		
用途	種類	減損損失	用途	種類	減損損失
除却予定 営業システム等	建物、器具及び備品、 ソフトウェア等	648百万円	賃貸用不動産	建物及び構築物、土地 等	448百万円
			廃止予定 営業店舗	建物及び構築物、器具 及び 備品等	816百万円
			絵画等	器具及び備品	3,397百万円
			当第4四半期連結会計期間		
			用途	種類	減損損失
			移転予定 支社等	建物及び構築物等	197百万円
(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定のセンター及び除却予定の営業システムを一つの単位としてグルーピングを行っております。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 事業構造改善計画の推進に伴い、減損損失を認識しております。			(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては各事業会社を、不動産賃貸事業につきましては各賃貸用不動産を、絵画等につきましては各賃貸用不動産を、絵画等につきましては各賃貸用不動産より売却方針としたため各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗及び移転予定の支社等をそれぞれ一つの単位として、グルーピングを行っております。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 当第2四半期連結会計期間において、売却方針とした賃貸用不動産の一部につきましては鑑定評価額が、売却方針とした絵画等の一部につきましては第三者から入手した評価額等が、各々帳簿価額を下回っているため、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再生計画案に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。 また、当第4四半期連結会計期間において、支社等について移転の意思決定を行ったため、減損損失を認識しております。		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">648</td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 廃止時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p> <p>4 のれん減損損失 当初想定された将来の超過収益の獲得が困難であると判断したことに伴って、のれんを一時償却したものであります。</p> <p>5</p> <p>6</p>	建物及び構築物	198百万円	器具及び備品	257	ソフトウェア	153	その他	39	計	648	<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,614</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,860</td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 売却方針とした賃貸用不動産につきましては鑑定評価額、売却方針とした絵画等につきましては第三者から入手した評価額等により測定しております。また、廃止予定の営業店舗及び移転予定の支社等につきましては、廃止・移転時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p> <p>4</p> <p>5 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">1,585百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金等</td> <td style="text-align: right;">8,887</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,353</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,826</td> </tr> </table> <p>6 特別損失のその他に含まれております事業構造改善引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">本社関連</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>希望退職関連</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>契約解除関連</td> <td style="text-align: right;">771</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,323</td> </tr> </table>	建物及び構築物	990百万円	機械装置及び運搬具	3	器具及び備品	3,614	土地	214	その他	37	計	4,860	店舗整理損等	1,585百万円	特別退職金等	8,887	その他	1,353	計	11,826	本社関連	302百万円	店舗整理損等	18	希望退職関連	217	契約解除関連	771	その他	14	計	1,323
建物及び構築物	198百万円																																										
器具及び備品	257																																										
ソフトウェア	153																																										
その他	39																																										
計	648																																										
建物及び構築物	990百万円																																										
機械装置及び運搬具	3																																										
器具及び備品	3,614																																										
土地	214																																										
その他	37																																										
計	4,860																																										
店舗整理損等	1,585百万円																																										
特別退職金等	8,887																																										
その他	1,353																																										
計	11,826																																										
本社関連	302百万円																																										
店舗整理損等	18																																										
希望退職関連	217																																										
契約解除関連	771																																										
その他	14																																										
計	1,323																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	167,475,000	71,210,568		238,685,568
合計	167,475,000	71,210,568		238,685,568
自己株式				
普通株式(注)2	455,717	1,102	95	456,724
合計	455,717	1,102	95	456,724

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加数1,102株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数95株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	3,340	20	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	1,670	10	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	1,191	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月4日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	238,685,568			238,685,568
合計	238,685,568			238,685,568
自己株式				
普通株式(注)	456,724	334		457,058
合計	456,724	334		457,058

(注) 普通株式の自己株式の増加数334株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月18日 取締役会	普通株式	1,191	5	平成21年 3月31日	平成21年 6月 4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">132,825百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,227</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">131,597</td> </tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">35,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,000</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	132,825百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,227	現金及び現金同等物	131,597	新株予約権の行使による 資本金増加額	35,000百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	35,000	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	70,000	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">128,755百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,748</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社バスキーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">株式会社ワイド</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">11,250百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">22,696</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">11,233</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式会社ワイド 株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>株式会社ワイドの 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">265</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">トライト株式会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">9,376百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">438</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,405</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">19,535</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">12,126</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">トライト株式会社 株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>トライト株式会社の 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	128,755百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6	現金及び現金同等物	128,748	流動資産	11,250百万円	固定資産	507	流動負債	295	固定負債	22,696	株式売却益	11,233	株式会社ワイド 株式の売却価額	0	株式会社ワイドの 現金及び現金同等物	265	差引：売却による支出	265	流動資産	9,376百万円	固定資産	438	流動負債	2,405	固定負債	19,535	株式売却益	12,126	トライト株式会社 株式の売却価額	0	トライト株式会社の 現金及び現金同等物	116	差引：売却による支出	116
現金及び預金勘定	132,825百万円																																																		
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,227																																																		
現金及び現金同等物	131,597																																																		
新株予約権の行使による 資本金増加額	35,000百万円																																																		
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	35,000																																																		
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	70,000																																																		
現金及び預金勘定	128,755百万円																																																		
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6																																																		
現金及び現金同等物	128,748																																																		
流動資産	11,250百万円																																																		
固定資産	507																																																		
流動負債	295																																																		
固定負債	22,696																																																		
株式売却益	11,233																																																		
株式会社ワイド 株式の売却価額	0																																																		
株式会社ワイドの 現金及び現金同等物	265																																																		
差引：売却による支出	265																																																		
流動資産	9,376百万円																																																		
固定資産	438																																																		
流動負債	2,405																																																		
固定負債	19,535																																																		
株式売却益	12,126																																																		
トライト株式会社 株式の売却価額	0																																																		
トライト株式会社の 現金及び現金同等物	116																																																		
差引：売却による支出	116																																																		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
	<p>株式会社ティーシーエム</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>1,645百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>133</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>152</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>6,927</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>5,301</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>株式会社ティーシーエム 株式の売却価額</td><td>0</td></tr> <tr><td>株式会社ティーシーエムの 現金及び現金同等物</td><td>46</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：売却による支出</td><td>46</td></tr> </table> <p>株式会社パスキー</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>716百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>19</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>29</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>3,883</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td>3,177</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>株式会社パスキー 株式の売却価額</td><td>0</td></tr> <tr><td>株式会社パスキーの 現金及び現金同等物</td><td>4</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：売却による支出</td><td>4</td></tr> </table>	流動資産	1,645百万円	固定資産	133	流動負債	152	固定負債	6,927	株式売却益	5,301	<hr/>		株式会社ティーシーエム 株式の売却価額	0	株式会社ティーシーエムの 現金及び現金同等物	46	<hr/>		差引：売却による支出	46	流動資産	716百万円	固定資産	19	流動負債	29	固定負債	3,883	株式売却益	3,177	<hr/>		株式会社パスキー 株式の売却価額	0	株式会社パスキーの 現金及び現金同等物	4	<hr/>		差引：売却による支出	4
流動資産	1,645百万円																																								
固定資産	133																																								
流動負債	152																																								
固定負債	6,927																																								
株式売却益	5,301																																								
<hr/>																																									
株式会社ティーシーエム 株式の売却価額	0																																								
株式会社ティーシーエムの 現金及び現金同等物	46																																								
<hr/>																																									
差引：売却による支出	46																																								
流動資産	716百万円																																								
固定資産	19																																								
流動負債	29																																								
固定負債	3,883																																								
株式売却益	3,177																																								
<hr/>																																									
株式会社パスキー 株式の売却価額	0																																								
株式会社パスキーの 現金及び現金同等物	4																																								
<hr/>																																									
差引：売却による支出	4																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>1. ファイナンスリース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主としてコンピュータ及びその周辺機器(器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">980</td> <td style="text-align: center;">578</td> <td style="text-align: center;">401</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">1,004</td> <td style="text-align: center;">598</td> <td style="text-align: center;">406</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">423</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">368百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">351</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	24	19	5	器具及び備品	980	578	401	計	1,004	598	406	1年以内	202百万円	1年超	220	合計	423	支払リース料	368百万円	減価償却費相当額	351	支払利息相当額	16	<p>1. ファイナンスリース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">734</td> <td style="text-align: center;">522</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">734</td> <td style="text-align: center;">522</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">221</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	734	522	212	計	734	522	212	1年以内	143百万円	1年超	86	合計	230	支払リース料	232百万円	減価償却費相当額	221	支払利息相当額	7
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	24	19	5																																																		
器具及び備品	980	578	401																																																		
計	1,004	598	406																																																		
1年以内	202百万円																																																				
1年超	220																																																				
合計	423																																																				
支払リース料	368百万円																																																				
減価償却費相当額	351																																																				
支払利息相当額	16																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
器具及び備品	734	522	212																																																		
計	734	522	212																																																		
1年以内	143百万円																																																				
1年超	86																																																				
合計	230																																																				
支払リース料	232百万円																																																				
減価償却費相当額	221																																																				
支払利息相当額	7																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58</td> </tr> </table>	1年以内	26百万円	1年超	32	合計	58	2.
1年以内	26百万円						
1年超	32						
合計	58						

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業、信販事業並びに債権管理回収事業などを行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接調達のほか、社債や債権流動化による直接調達によって国内外から資金調達を行っております。このように、金利変動、為替変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動、為替変動による不利な影響が生じないように、当社グループではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用する事は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び組合出資金であり、主に事業推進目的で保有しており、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債は主に借入金及び社債があり、営業貸付金等の流動化による資金調達なども行っております。これらは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利や外貨建社債による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクや為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引のほか、ヘッジ会計の適用から外れた金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。これらデリバティブ取引には為替相場の変動リスク、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規定に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返などについては、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の大手金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

ロ. 市場リスクの管理

()金利リスク及び為替リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスク及び為替リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部から内部統制室に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を、為替の変動リスクをヘッジするために通貨スワップ取引を利用しております。

()価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規定に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するといった内部牽制を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは下表には含めておりません((注)2．参照のこと。)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	128,755	128,755	
(2) 営業貸付金	835,928		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*1)	200,335		
	635,592	758,107	122,515
(3) 割賦売掛金	125,990		
割賦利益繰延(*2)	1,098		
貸倒引当金(*3)	7,333		
	117,558	120,185	2,627
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券	5,631	5,631	
(5) 破産更生債権等	50,400		
貸倒引当金(*3)	32,797		
	17,603	17,603	
資産計	905,141	1,030,283	125,142
(1) 短期借入金	61,205	61,205	
(2) 社債(*5)	258,210	192,317	65,892
(3) 長期借入金(*4)	57,021	57,021	
負債計	376,436	310,543	65,892
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が適用されているもの			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	
デリバティブ取引計	9	9	

(*1) 営業貸付金に対する貸倒引当金、利息返還損失引当金のうち営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*3) 割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金のうち、事業再生ADR手続における金融支援の対象となっている借入金は除いております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、で示しております。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、個別信用購入あっせんの時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債のうち時価は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格の無いものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の社債は、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の対象とされており、円貨建て固定利付社債とみて算出しております。

(3) 長期借入金

時価を算定しているもののうち、1年内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他の借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当該借入れは連結子会社の借入金であり、当該子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ

全て市場取引以外の取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券(*1)	
(1) 非上場株式	2,804
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	2,057
長期借入金(*2)	272,132
合計	276,993

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)営業投資有価証券及び投資有価証券」「負債(3)長期借入金」には含まれておりません。

(*1) 非上場株式等は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 当社及び一部の連結子会社では、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援におけるリスケジュールの内容は、平成26年6月10日まで一部返済が行われ、期間後の残存債務について平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以降の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としております。

これらの状況より、金融支援の対象となっている長期借入金は、将来の返済計画の見積りに不確実性が高く、かつ、信用リスクが上昇していること及び返済期間が長期にわたることにより割引現在価値に与える影響が大きく、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	128,755		
営業貸付金(*1)	288,231	532,879	14,817
割賦売掛金	118,216	7,770	2
合計	535,202	540,649	14,819

(*1) 営業貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない150,400百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	105,610	97,600	20,000	10,000		25,000
ファイナンスリース債務	65	65	64	51	9	
長期借入金	35,231	15,270	6,520			
長期借入金(*1)	10,000	16,500	16,500	16,500	16,500	
合計	150,906	129,435	43,084	26,551	16,509	25,000

(*1) 当社及び一部の連結子会社では、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援におけるリスケジュールの内容は、平成26年6月10日まで一部返済が行われ、期間後の残存債務について平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以降の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としております。これらの状況より当連結会計年度末時点で返済予定期日の定めがあるもののみ当該期間に表示し、残債務など返済予定期日が未確定とされる196,132百万円は表示しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	510	596	85
小計	510	596	85
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	5,637	4,908	729
小計	5,637	4,908	729
合計	6,148	5,505	643

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について389百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,138	966	6

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	2,189
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	3,339

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について118百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	2,860	2,161	698
小計	2,860	2,161	698
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	2,771	3,922	1,151
小計	2,771	3,922	1,151
合計	5,631	6,084	452

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表額4,861百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,221	1,206	0

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、158百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利支払いの借入金につきまして、将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、将来の金利変動リスクを一定の範囲に限定する目的で金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>また、外貨建社債につきましては、将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...通貨スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段...金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象...市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの (変動金利の借入金及び社債)</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>過去10年間の変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、信用ある国内外の大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはないと判断しております。</p>

前連結会計年度
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

(4) 取引に係るリスク管理体制

通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、当社の「職務権限規定」に基づき、財務部の担当役員が起案し取締役会で承認を得て決定し、別に定める「リスク管理マニュアル」に基づき管理しております。

為替予約を付したインパクトローン取引についても、当社の「職務権限規定」で定められた権限に基づき決定しております。

これらの取引の実行は財務部がおこない、取引の運用状況の管理は財務部内の相互牽制と経理部への報告により、行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	119,000	69,000	4	331

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動 固定支払	3,615		13	13
	金利キャップ取引 買建	144,000	94,000	4	537
合計		147,615	94,000	9	551

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動 固定支払	社債	11,520	11,520	(注)
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	社債	113,210	57,600	(注)
合計			124,730	69,120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)														
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>前払退職金に係る支給額</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>693</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付費用</u></td> <td><u>1,222</u></td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	529百万円	確定拠出年金への掛金支払額	693	<u>退職給付費用</u>	<u>1,222</u>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>前払退職金に係る支給額</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td><u>退職給付費用</u></td> <td><u>1,095</u></td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	484百万円	確定拠出年金への掛金支払額	594	その他	16	<u>退職給付費用</u>	<u>1,095</u>
前払退職金に係る支給額	529百万円														
確定拠出年金への掛金支払額	693														
<u>退職給付費用</u>	<u>1,222</u>														
前払退職金に係る支給額	484百万円														
確定拠出年金への掛金支払額	594														
その他	16														
<u>退職給付費用</u>	<u>1,095</u>														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 258名 子会社取締役 10名 子会社従業員 168名	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 347,400株	普通株式 374,400株
付与日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日(平成18年6月30日)まで 継続して勤務していること	権利確定日(平成19年6月30日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成16年6月25日至平 成18年6月30日)	2年間(自平成17年6月24日至平 成19年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	252,000 5,400 246,600	276,600 6,600 270,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	7,774	8,420
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 374,400株
付与日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成17年6月24日至平成19年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株) 270,000 6,600 263,400

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	8,420
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">42,464百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">50,686</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">18,565</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">5,837</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">58,027</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失金未払金</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,906</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">188,684</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">179,970</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,713</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>未収還付法人税等</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">8,619</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,783百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,835</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p> <p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>連結財務諸表提出会社の主要な事業所の所在地である京都府において、事業税の超過税率の変更(平成20年10月1日以降に開始する事業年度より)に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を40.6%から40.9%に変更しております。</p> <p>なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	42,464百万円	利息返還損失引当金	50,686	貸倒損失額	18,565	未収収益	5,837	税務上の繰越欠損金	58,027	利息返還損失金未払金	2,196	その他	10,906	繰延税金資産小計	188,684	評価性引当額	179,970	繰延税金資産合計	8,713	繰延税金負債		未収還付法人税等	94	繰延税金負債合計	94	繰延税金資産(負債)の純額	8,619	流動資産 - 繰延税金資産	6,783百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,835	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">57,268百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">97,226</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">19,502</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">4,044</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">109,990</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失金未払金</td> <td style="text-align: right;">3,338</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,326</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">301,696</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">301,696</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">301,696</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>長期債権に係る為替換算差額</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	57,268百万円	利息返還損失引当金	97,226	貸倒損失額	19,502	未収収益	4,044	税務上の繰越欠損金	109,990	利息返還損失金未払金	3,338	その他	10,326	繰延税金資産小計	301,696	評価性引当額	301,696	繰延税金資産合計	301,696	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	76	長期債権に係る為替換算差額	200	繰延税金負債合計	276	繰延税金資産(負債)の純額	276	固定負債 - 繰延税金負債	276百万円
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	42,464百万円																																																																				
利息返還損失引当金	50,686																																																																				
貸倒損失額	18,565																																																																				
未収収益	5,837																																																																				
税務上の繰越欠損金	58,027																																																																				
利息返還損失金未払金	2,196																																																																				
その他	10,906																																																																				
繰延税金資産小計	188,684																																																																				
評価性引当額	179,970																																																																				
繰延税金資産合計	8,713																																																																				
繰延税金負債																																																																					
未収還付法人税等	94																																																																				
繰延税金負債合計	94																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	8,619																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	6,783百万円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	1,835																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	57,268百万円																																																																				
利息返還損失引当金	97,226																																																																				
貸倒損失額	19,502																																																																				
未収収益	4,044																																																																				
税務上の繰越欠損金	109,990																																																																				
利息返還損失金未払金	3,338																																																																				
その他	10,326																																																																				
繰延税金資産小計	301,696																																																																				
評価性引当額	301,696																																																																				
繰延税金資産合計	301,696																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	76																																																																				
長期債権に係る為替換算差額	200																																																																				
繰延税金負債合計	276																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	276																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	276百万円																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ネオラインキャピタル株式会社

(2) 分離した事業の内容

分離した子会社の名称

株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキー(以下、本注記において、4社を総称して「対象会社」といいます。)

分離した事業の内容

対象会社へ平成19年11月、営業貸付金の一部を当社子会社である株式会社ライフへ譲渡、同年12月には、全ての貸付を停止、その後平成21年3月までに貸金業を廃業した上で、残存した個人向け貸付債権の管理回収を行っております。

(3) 事業分離を行った主な理由

現在、当業界を取り巻く経営環境は、高止まりする利息返還請求による経営基盤の毀損や資金調達環境の悪化、更に貸金業法の完全施行に備えた与信厳格化による市場規模の急激な縮小など、一層厳しさを増しております。そのような中で当社は、貸金業法の完全施行後を見据え、徹底したコスト構造改革を推進するとともに、選択と集中の観点から重複事業の見直しを行い、グループ再編による経営合理化に注力しております。今回、その取り組みの一環として、対象会社の売却が必要であると判断したものであります。

(4) 事業分離日

平成21年9月30日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

対象会社の全株式及び対象会社向け貸付金の分離先企業への譲渡

2. 実施した会計処理の概要

対象会社株式の連結上の帳簿価額と、当社がネオラインキャピタル株式会社と締結した株式譲渡契約による売却価額との差額である31,839百万円を関係会社株式売却益として計上しております。

また、対象会社向け貸付金の債権価額と、当社がネオラインキャピタル株式会社と締結した債権譲渡契約による譲渡価額との差額である37,981百万円を事業譲渡損として計上しております。

なお、当社の連結損益計算書上では関係会社株式売却益と事業譲渡損を相殺し、6,141百万円を事業譲渡損として特別損失に計上しております。

	株式会社 ワイド	トライト 株式会社	株式会社 ティーシーエム	株式会社 パスキー
非継続事業の譲渡価額	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
非継続事業の純資産額	11,233百万円	12,126百万円	5,301百万円	3,177百万円
合計	11,233百万円	12,126百万円	5,301百万円	3,177百万円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

金融事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	株式会社 ワイド	トライト 株式会社	株式会社 ティーシーエム	株式会社 パスキー
営業収益	1,940百万円	1,571百万円	301百万円	147百万円
営業利益又は営業損失()	1,043百万円	892百万円	31百万円	44百万円
経常利益又は経常損失()	1,068百万円	894百万円	28百万円	44百万円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

全セグメントの営業収益、営業利益及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

全セグメントの営業収益、営業損失及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) 及び当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) 及び当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	三光 有限会社 （注）1	京都市西京区	5	不動産事業	なし	建物の賃借	建物の賃借 （注）2	37		
役員	三秀 有限会社 （注）1	京都市西京区	5	不動産事業	なし	借上寮 の賃借 役員の兼任	借上寮 の賃借 （注）3	1		

- （注） 1．役員及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 2．価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定価格等に基づいて決定しております。
 3．近隣の取引実態等に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	三光 有限会社 （注）1	京都市西京区	5	不動産事業	なし	建物の賃借	建物の賃借 （注）2	37		
役員及びその近親者	三秀 有限会社 （注）1	京都市西京区	5	不動産事業	なし	借上寮 の賃借 役員の兼任	借上寮 の賃借 （注）3	0		

- （注） 1．役員及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 2．価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定価格等に基づいて決定しております。
 3．近隣の取引実態等に基づいて決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特別目的会社等があります。当該流動化において、一部の連結子会社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、一部の連結子会社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、平成21年3月末において、取引残高のある特別目的会社は6社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は93,917百万円、負債総額(単純合算)は93,879百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、一部の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残 高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注): 優先受益権	15,000	売却損	133

(注) 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額を記載しております。また、譲渡資産に係る売却損は、営業収益から控除しております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特別目的会社等があります。当該流動化において、一部の連結子会社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、一部の連結子会社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、平成22年3月末において、取引残高のある特別目的会社は5社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は63,849百万円、負債総額(単純合算)は63,827百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、一部の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,626円89銭	1株当たり純資産額 392円30銭
1株当たり当期純利益金額 24円77銭	1株当たり当期純損失金額 1,238円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	393,334百万円	97,305百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	5,761百万円 (5,761百万円)	3,849百万円 (3,849百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	387,572百万円	93,456百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	238,228,844株	238,228,510株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	4,247百万円	295,141百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()	4,247百万円	295,141百万円
普通株式の期中平均株式数	171,495,135株	238,228,688株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数 (うち新株予約権)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数246,600株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数270,000株)	第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数263,400株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(賞与引当金等に関する事項)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度における業績等を勘案し、取締役会において、平成21年6月に支給する予定である夏季賞与に係る会社業績係数につき、職位に応じ60%～80%とする旨決定しております。これに伴い、当連結会計年度において計上した賞与引当金及び賞与に係る未払法定福利費644百万円を取り崩し、翌期に特別利益として計上予定であります。</p> <p>本件は、会社法第444条第4項の規定に基づく会計監査人の監査報告書作成日後に生じた事象であるため、後発事象として記載しております。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保普通社債 (注) 2	平成11年11月30日	7,500 (7,500)		年3.280	無担保	平成21年11月30日
	第10回無担保普通社債 (注) 2	平成12年2月10日	8,600 (8,600)		年3.000	無担保	平成22年2月10日
	第12回無担保普通社債 (注) 2	平成12年6月28日	10,000	10,000 (10,000)	年2.930	無担保	平成22年6月28日
	第31回無担保普通社債 (注) 2	平成14年10月28日	8,700 (8,700)		年2.180	無担保	平成21年10月28日
	第36回無担保普通社債 (注) 2	平成15年5月28日	10,000	10,000 (10,000)	年1.250	無担保	平成22年5月28日
	第37回無担保普通社債	平成15年5月28日	10,000	10,000	年1.740	無担保	平成25年5月28日
	第40回無担保普通社債 (注) 2	平成16年4月15日	7,500 (7,500)		年1.030	無担保	平成21年4月15日
	第41回無担保普通社債 (注) 2	平成16年5月26日	9,300 (9,300)		年1.050	無担保	平成21年5月26日
	第42回無担保普通社債	平成16年5月26日	10,000	10,000	年1.580	無担保	平成23年5月26日
	第43回無担保普通社債 (注) 2	平成16年10月20日	8,400 (8,400)		年1.010	無担保	平成21年10月20日
	第44回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.500	無担保	平成23年10月20日
	第45回無担保普通社債	平成17年1月26日	10,000	10,000	年1.200	無担保	平成24年1月26日
	第46回無担保普通社債 (注) 2	平成17年4月20日	10,000	10,000 (10,000)	年0.820	無担保	平成22年4月20日
	第47回無担保普通社債	平成17年4月20日	10,000	10,000	年1.220	無担保	平成24年4月20日
	第49回無担保普通社債 (注) 2	平成17年7月20日	10,000	10,000 (10,000)	年0.800	無担保	平成22年7月20日
	第50回無担保普通社債 (注) 2	平成17年10月19日	10,000	10,000 (10,000)	年1.140	無担保	平成22年10月19日
	第51回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成27年10月19日
	第52回無担保普通社債	平成17年11月24日	10,000	10,000	年1.630	無担保	平成24年11月22日
	第53回無担保普通社債	平成19年3月23日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成24年3月23日
	第1回米ドル建無担保 普通社債(注) 1. 2	平成17年2月16日	44,849 (44,849) [423百万米ドル]		年4.450	無担保	平成22年2月16日
第2回米ドル建無担保 普通社債(注) 1. 2	平成17年8月10日	55,610 [500百万米ドル]	55,610 (55,610) [500百万米ドル]	年5.000	無担保	平成22年8月10日	
第3回米ドル建無担保 普通社債(注) 1	平成18年12月12日	57,600 [500百万米ドル]	57,600 [500百万米ドル]	年6.000	無担保	平成23年12月12日	
EMTN SERIES NUMBER 3	平成12年6月5日	15,000	15,000	年3.500	無担保	平成27年6月5日	
合計		353,059 (94,849)	258,210 (105,610)				

- (注) 1. 償還時の円価額を確定するために発行総額に対して通貨スワップ契約を締結しております。
 2. 当期末残高の()内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して1年以内の償還予定のもの
 で、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。
 3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
105,610	97,600	20,000	10,000	

【借入金等明細表】

区分		前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		102,140	61,205	2.31	
1年以内に返済予定 の長期借入金	事業再生ADR手続にお いて金融支援を受けてい る借入金(注)4		10,000		
	上記以外	230,034	35,231	1.79	
1年以内に返済予定のリース債務		62	65		
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く)	事業再生ADR手続にお いて金融支援を受けてい る借入金(注)4		262,132		
	上記以外	222,558	21,790	2.08	平成23年9月から 平成25年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		255	189		平成24年9月から 平成26年9月まで
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)		10,000			
合計		565,050	390,613		

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	31,770	23,020	16,500	16,500
リース債務 (百万円)	65	64	51	9

4. 当社及び一部の連結子会社は、事業再生ADR手続において金融支援を受けており、金融支援の対象となっている借入金は、平成22年9月30日に当社及び一部の連結子会社で総額10,000百万円の返済を予定しております。しかし、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当連結会計年度末現在、当社の1年内返済予定額を借入口座別に把握する事が困難であります。

よって、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の平均利率及び返済期限は記載しておりません。

なお、事業再生ADR手続において金融支援を受けている借入金の平均利率は、2.23%であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(百万円)	64,467	57,347	51,423	44,872
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	5,355	282,826	81	11,876
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	4,940	287,259	1,498	11,324
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	20.74	1,205.81	6.29	47.54

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,877	105,836
営業貸付金	1, 3, 5, 6 842,786	1, 3, 5, 6 553,476
支払承諾見返	54,167	45,248
前払費用	1,456	1,110
繰延税金資産	3,310	-
未収収益	6,513	4,130
デリバティブ取引差入担保金	-	1 20,859
その他	1 17,717	9,189
貸倒引当金	7 144,150	7 154,143
流動資産合計	888,678	585,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 16,560	1 13,705
減価償却累計額	8,929	7,105
建物(純額)	1 7,630	1 6,599
構築物	2,335	1,781
減価償却累計額	1,808	1,423
構築物(純額)	527	357
機械及び装置	161	161
減価償却累計額	97	106
機械及び装置(純額)	63	54
車両運搬具	-	1
減価償却累計額	-	0
車両運搬具(純額)	-	1
器具備品	22,158	15,749
減価償却累計額	13,197	12,092
器具備品(純額)	8,960	3,657
土地	1 6,762	1 6,762
建設仮勘定	57	25
有形固定資産合計	24,001	17,458
無形固定資産		
ソフトウェア	10,624	8,322
その他	119	79
無形固定資産合計	10,744	8,401

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,151	1 5,827
関係会社株式	120,721	117,408
その他の関係会社有価証券	375	287
破産更生債権等	5 35,355	5 45,399
関係会社長期貸付金	206,841	109,402
長期前払費用	678	115
敷金及び保証金	4,664	3,228
繰延税金資産	1,450	-
その他	1,071	827
投資損失引当金	-	1,674
貸倒引当金	8 59,189	8 33,997
投資その他の資産合計	318,122	246,825
固定資産合計	352,868	272,685
繰延資産		
社債発行費	219	138
繰延資産合計	219	138
資産合計	1,241,766	858,532
負債の部		
流動負債		
支払承諾	54,167	45,248
短期借入金	1 40,000	1 11,125
1年内償還予定の社債	94,849	105,610
1年内返済予定の長期借入金	1 147,276	1, 2 7,723
未払金	10,676	9,945
未払費用	3,106	1,780
未払法人税等	328	269
賞与引当金	1,837	743
事業構造改善引当金	-	328
その他	479	556
流動負債合計	352,721	183,330
固定負債		
社債	258,210	152,600
長期借入金	1 146,738	1, 2 188,696
利息返還損失引当金	84,318	197,160
金利スワップ	2,062	-
その他	1,483	1,208
固定負債合計	492,812	539,665
負債合計	845,533	722,995

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金		
資本準備金	150,232	150,232
資本剰余金合計	150,232	150,232
利益剰余金		
利益準備金	1,566	1,566
その他利益剰余金		
別途積立金	102,230	102,230
繰越利益剰余金	4,646	258,040
利益剰余金合計	108,442	154,243
自己株式	3,110	3,110
株主資本合計	398,889	136,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	558	666
繰延ヘッジ損益	2,098	-
評価・換算差額等合計	2,657	666
純資産合計	396,232	135,536
負債純資産合計	1,241,766	858,532

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	167,415	113,069
その他の金融収益	408	72
その他の営業収益		
信用保証収益	4,636	4,135
償却債権取立益	4,295	7,175
その他	460	340
その他の営業収益計	9,392	11,652
営業収益合計	177,216	124,793
営業費用		
金融費用		
支払利息	12,022	7,451
社債利息	6,761	5,807
その他	988	540
金融費用計	19,771	13,799
その他の営業費用		
広告宣伝費	3,815	-
支払手数料	7,379	5,871
貸倒引当金繰入額	65,310	125,177
利息返還損失引当金繰入額	39,877	176,866
役員報酬	261	284
従業員給料及び手当	13,155	10,514
従業員賞与	1,698	856
賞与引当金繰入額	1,837	743
福利厚生費	3,116	2,470
退職給付費用	698	658
賃借料	1,964	1,786
地代家賃	4,403	3,142
修繕費	3,284	2,460
減価償却費	6,908	5,311
その他	6,538	6,374
その他の営業費用計	160,250	342,516
営業費用合計	180,022	356,316
営業損失()	2,805	231,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業外収益		
貸付金利息	1 4,108	1 3,739
受取配当金	660	-
その他	1 1,408	1 1,063
営業外収益合計	6,177	4,802
営業外費用		
匿名組合投資損失	2 121	2 85
株式交付費償却	388	-
投資損失引当金繰入額	-	64
その他	54	63
営業外費用合計	563	213
経常利益又は経常損失()	2,807	226,933
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,600	-
賞与引当金戻入額	-	407
デリバティブ清算益	-	100
清算配当金	-	84
社債消却益	5,381	-
その他	907	89
特別利益合計	9,888	681
特別損失		
固定資産除却損	3 790	-
減損損失	4 471	4 4,205
関係会社株式評価損	-	7,383
貸倒引当金繰入額	-	3,206
事業構造改善費用	-	6 8,141
事業譲渡損	-	4,081
臨時損失	5 303	-
その他	437	7 4,841
特別損失合計	2,002	31,859
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,694	258,111
法人税、住民税及び事業税	96	74
法人税等還付税額	7,111	-
法人税等調整額	8,051	3,310
法人税等合計	1,037	3,384
当期純利益又は当期純損失()	9,657	261,495

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産売上原価	(注)				
販売用不動産購入高					
外注工事費					
当期増加高					
期首販売用不動産棚卸高		123		111	
合計		123		111	
期末販売用不動産棚卸高		111		88	
他勘定への振替高	12		22		
当期不動産売上原価					

(注) 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に基づくものであります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	108,324	143,324
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,000	-
当期変動額合計	35,000	-
当期末残高	143,324	143,324
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	115,232	150,232
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,000	-
当期変動額合計	35,000	-
当期末残高	150,232	150,232
資本剰余金合計		
前期末残高	115,232	150,232
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	35,000	-
当期変動額合計	35,000	-
当期末残高	150,232	150,232
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,566	1,566
当期末残高	1,566	1,566
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	437,296	102,230
当期変動額		
別途積立金の取崩	335,065	-
当期変動額合計	335,065	-
当期末残高	102,230	102,230
繰越利益剰余金		
前期末残高	335,065	4,646
当期変動額		
剰余金の配当	5,010	1,191
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,657	261,495
自己株式の処分	0	-
別途積立金の取崩	335,065	-
当期変動額合計	339,711	262,686
当期末残高	4,646	258,040

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	103,796	108,442
当期変動額		
剰余金の配当	5,010	1,191
当期純利益又は当期純損失 ()	9,657	261,495
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	4,646	262,686
当期末残高	108,442	154,243
自己株式		
前期末残高	3,110	3,110
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,110	3,110
株主資本合計		
前期末残高	324,243	398,889
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	70,000	-
剰余金の配当	5,010	1,191
当期純利益又は当期純損失 ()	9,657	261,495
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	74,646	262,686
当期末残高	398,889	136,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,104	558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,663	107
当期変動額合計	2,663	107
当期末残高	558	666
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,332	2,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,233	2,098
当期変動額合計	2,233	2,098
当期末残高	2,098	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,227	2,657
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	1,990
当期変動額合計	429	1,990
当期末残高	2,657	666
純資産合計		
前期末残高	322,015	396,232
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	70,000	-
剰余金の配当	5,010	1,191
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,657	261,495
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	1,990
当期変動額合計	74,216	260,695
当期末残高	396,232	135,536

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資(金融商品取引 法第2条第2項により有価証券とみな されるもの)につきましては、組合契約 に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によって おります。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定)を採用しております。 (会計方針の変更) たな卸資産については、従来、個別法によ る低価法を採用していましたが、当事業 年度より「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年7 月5日公表分)を適用し、個別法による原 価法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であ ります。	販売用不動産 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物及び構築物 3~50年 機械及び装置 13~15年 器具備品 2~20年 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつつま しては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物及び構築物 3~50年 機械及び装置 13~15年 車両運搬具 3年 器具備品 2~20年 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	(1) (2) 社債発行費 同左
7. 収益及び費用の計上基準	(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (4) (5) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社等の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 同左 (4) 事業構造改善引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。 (5) 利息返還損失引当金 同左 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...通貨スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建社債 b. ヘッジ手段...金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象...市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 b. ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の社債)</p> <p>ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を金融費用(支払利息)とし、その他のものにつきましては営業外費用(支払利息)として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました、「短期貸付金」(当事業年度は105百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「受取配当金」は335百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当事業年度は8百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「事業構造改善費用」(当事業年度は1百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 従来「契約解除清算金」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「臨時損失」として掲記しております。 これは、借入金の早期返済に伴う初期費用の臨時償却等であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ取引差入担保金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「デリバティブ取引差入担保金」は418百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当事業年度は1,224百万円)は、重要性が乏しいため、その他の営業費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当事業年度は115百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は383百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「関係会社株式評価損」は10百万円であります。</p> <p>5. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「貸倒引当金繰入額」は18百万円であります。</p> <p>6. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「事業構造改善費用」は1百万円であります。</p> <p>7. 前事業年度まで区分掲記しておりました「臨時損失」(当事業年度は576百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において役員退職慰労引当金制度の廃止を決議するとともに、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、本総会終結時に在任する役員に対して、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認可決されました。</p> <p>これにより、当社の「役員退職慰労引当金」933百万円を全額取り崩し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																								
<p>1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">314,735百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,458</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,762</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,928</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">331,969</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">56,344</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">69,088</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,432</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金192,940百万円、短期借入金40,000百万円、1年内返済予定の長期借入金16,200百万円、長期借入金25,450百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 1年内返済予定の長期借入金7,452百万円、長期借入金5,312百万円の合計12,764百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金14,040百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)418百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 上記の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	営業貸付金	314,735百万円	流動資産「その他」	84	建物	5,458	土地	6,762	投資有価証券	4,928	計	331,969	短期借入金	40,000百万円	1年内返済予定の長期借入金	56,344	長期借入金	69,088	計	165,432	<p>1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">383,310百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,912</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,762</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,742</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,810</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,125百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,723</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">188,696</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,545</td> </tr> </table> <p>イ 当事業年度末における上記金額には、債権の流動化に係るもの(営業貸付金146,462百万円、短期借入金11,125百万円、1年内返済予定の長期借入金7,723百万円)を含んでおります。</p> <p>ロ 事業再生ADR手続により当社と子会社の借入金に対し、共通担保設定をしている営業貸付金124,773百万円が含まれており、子会社に有する長期借入金83,435百万円についても担保提供しております。</p> <p>ハ 営業貸付金2,701百万円については、借入先からの要求があれば、担保として提供する契約を結んでおり、これに対応する債務は、長期借入金2,456百万円であり、上記「(2)対応する債務」に含まれております。</p> <p>ニ 現金(デリバティブ取引差入担保金)20,859百万円につきましては通貨スワップ取引の担保として差入れており、上記金額には含まれておりません。</p> <p>ホ 上記の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p> <p>2 当社及び一部の連結子会社は、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援の対象となっている借入金のうち、当社及び一部の連結子会社で総額10,000百万円の返済を平成22年9月30日に予定しておりますが、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年内返済予定の借入れ口座額を特定することが困難であります。</p> <p>よって、対象となる借入金は全て長期借入金に含めて表示しております。</p> <p>3 個人向無担保貸付金残高423,733百万円を含んでおります。</p>	営業貸付金	383,310百万円	流動資産「その他」	82	建物	5,912	土地	6,762	投資有価証券	4,742	計	400,810	短期借入金	11,125百万円	1年内返済予定の長期借入金	7,723	長期借入金	188,696	計	207,545
営業貸付金	314,735百万円																																								
流動資産「その他」	84																																								
建物	5,458																																								
土地	6,762																																								
投資有価証券	4,928																																								
計	331,969																																								
短期借入金	40,000百万円																																								
1年内返済予定の長期借入金	56,344																																								
長期借入金	69,088																																								
計	165,432																																								
営業貸付金	383,310百万円																																								
流動資産「その他」	82																																								
建物	5,912																																								
土地	6,762																																								
投資有価証券	4,742																																								
計	400,810																																								
短期借入金	11,125百万円																																								
1年内返済予定の長期借入金	7,723																																								
長期借入金	188,696																																								
計	207,545																																								
<p>2</p> <p>3 個人向無担保貸付金残高648,122百万円を含んでおります。</p>	<p>2</p> <p>3 個人向無担保貸付金残高423,733百万円を含んでおります。</p>																																								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																
4	4 偶発債務 債務保証 連結子会社であります「株式会社ライフ」について、事業再生計画並びに債権者協定書に基づき、同社の協定債権者(借入金金融機関等)に対する連帯保証を行っております。																																																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者名</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ライフ</td> <td style="text-align: right;">83,435</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">83,435</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者名	金額(百万円)	株式会社ライフ	83,435	計	83,435																																										
被保証者名	金額(百万円)																																																
株式会社ライフ	83,435																																																
計	83,435																																																
5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。	5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。																																																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">無担保 ローン (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無担保 ローン以外 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">2,129</td> <td style="text-align: right;">36,158</td> <td style="text-align: right;">38,288</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">66,248</td> <td style="text-align: right;">74,229</td> <td style="text-align: right;">140,478</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">10,641</td> <td style="text-align: right;">2,180</td> <td style="text-align: right;">12,822</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">30,171</td> <td style="text-align: right;">1,374</td> <td style="text-align: right;">31,546</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">109,191</td> <td style="text-align: right;">113,944</td> <td style="text-align: right;">223,135</td> </tr> </tbody> </table>		無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	2,129	36,158	38,288	延滞債権	66,248	74,229	140,478	3ヵ月以上延滞債権	10,641	2,180	12,822	貸出条件緩和債権	30,171	1,374	31,546	計	109,191	113,944	223,135	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">無担保 ローン (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無担保 ローン以外 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">1,736</td> <td style="text-align: right;">44,834</td> <td style="text-align: right;">46,571</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">53,963</td> <td style="text-align: right;">44,348</td> <td style="text-align: right;">98,311</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">7,087</td> <td style="text-align: right;">1,524</td> <td style="text-align: right;">8,611</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">21,463</td> <td style="text-align: right;">1,051</td> <td style="text-align: right;">22,515</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">84,251</td> <td style="text-align: right;">91,759</td> <td style="text-align: right;">176,010</td> </tr> </tbody> </table>		無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	1,736	44,834	46,571	延滞債権	53,963	44,348	98,311	3ヵ月以上延滞債権	7,087	1,524	8,611	貸出条件緩和債権	21,463	1,051	22,515	計	84,251	91,759	176,010
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																														
破綻先債権	2,129	36,158	38,288																																														
延滞債権	66,248	74,229	140,478																																														
3ヵ月以上延滞債権	10,641	2,180	12,822																																														
貸出条件緩和債権	30,171	1,374	31,546																																														
計	109,191	113,944	223,135																																														
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																														
破綻先債権	1,736	44,834	46,571																																														
延滞債権	53,963	44,348	98,311																																														
3ヵ月以上延滞債権	7,087	1,524	8,611																																														
貸出条件緩和債権	21,463	1,051	22,515																																														
計	84,251	91,759	176,010																																														
なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。	なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 同左																																																
(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。	(延滞債権) 同左																																																
(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	(3ヵ月以上延滞債権) 同左																																																
(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	(貸出条件緩和債権) 同左																																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>6 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、802,151百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、64,767百万円(有担保等リボルビング契約586百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>7 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額79,151百万円が含まれております。</p> <p>8 関係会社に対する貸倒引当金35,500百万円が含まれております。</p>	<p>6 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、525,070百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、48,960百万円(有担保等リボルビング契約4百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>7 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額74,094百万円が含まれております。</p> <p>8 関係会社に対する貸倒引当金4,800百万円が含まれております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1 関係会社に関する事項			1 関係会社に関する事項		
貸付金利息		4,097百万円	貸付金利息		3,729百万円
その他		430	その他		403
2 匿名組合投資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。			2 同左		
3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。			3		
建物		186百万円			
器具備品		26			
ソフトウェア		554			
その他		23			
計		790			
4 減損損失			4 減損損失		
当社は、当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。			当社は、当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。		
(1) 減損損失を認識した資産			(1) 減損損失を認識した資産		
			当第2四半期会計期間		
用途	種類	減損損失	用途	種類	減損損失
除却予定 営業システム等	建物、器具備品、ソフトウ エア	471百万円	廃止予定 営業店舗 絵画等	建物、構築物、 器具備品等 器具備品	612百万円 3,397百万円
			当第4四半期会計期間		
用途	種類	減損損失	用途	種類	減損損失
移転予定 支社等	建物等	195百万円			
(2) 資産のグルーピングの方法			(2) 資産のグルーピングの方法		
当社は、金融事業を一つの単位として、資産のグルーピングを行っております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定のセンター及び除却予定の営業システムを一つの単位としてグルーピングを行っております。			当社は、金融事業及び絵画等につきましては、当第2四半期会計期間より売却方針としたため各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定の営業店舗及び移転予定の支社等をそれぞれ一つの単位としてグルーピングを行っております。		
(3) 減損損失の認識に至った経緯			(3) 減損損失の認識に至った経緯		
事業構造改善計画の推進に伴い、減損損失を認識しております。			当第2四半期会計期間において、売却方針とした絵画等の一部につきましては、第三者から入手した評価額等が、各々帳簿価額を下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再生計画案に伴い、減損損失を認識しております。		
			また、当第4四半期会計期間において、支社等について移転の意思決定を行ったため、減損損失を認識しております。		

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">471</td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能額の算定方法 廃止時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p> <p>5 借入金の早期返済に伴う、初期費用の臨時償却であります。</p> <p>6</p> <p>7</p>	建物	87百万円	器具備品	229	ソフトウェア	153	計	471	<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,585</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,205</td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能額の算定方法 売却方針とした絵画等につきましては、第三者から入手した評価額等により測定しております。また、廃止予定の営業店舗及び移転予定の支社等につきましては、廃止・移転時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p> <p>5</p> <p>6 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">1,298百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金等</td> <td style="text-align: right;">5,884</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">959</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,141</td> </tr> </table> <p>7 特別損失のその他に含まれております事業構造改善引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">本社関連</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>希望退職関連</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>契約解除関連</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328</td> </tr> </table>	建物	501百万円	構築物	80	機械装置	0	器具備品	3,585	その他	37	計	4,205	店舗整理損等	1,298百万円	特別退職金等	5,884	その他	959	計	8,141	本社関連	216百万円	店舗整理損等	18	希望退職関連	14	契約解除関連	65	その他	14	計	328
建物	87百万円																																								
器具備品	229																																								
ソフトウェア	153																																								
計	471																																								
建物	501百万円																																								
構築物	80																																								
機械装置	0																																								
器具備品	3,585																																								
その他	37																																								
計	4,205																																								
店舗整理損等	1,298百万円																																								
特別退職金等	5,884																																								
その他	959																																								
計	8,141																																								
本社関連	216百万円																																								
店舗整理損等	18																																								
希望退職関連	14																																								
契約解除関連	65																																								
その他	14																																								
計	328																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	455,717	1,102	95	456,724
合計	455,717	1,102	95	456,724

(注) 普通株式の自己株式の増加数1,102株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数95株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	456,724	334		457,058
合計	456,724	334		457,058

(注) 普通株式の自己株式の増加数334株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	30	25	4	器具備品	89	77	12
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 4百万円 1年超 0 合計 5				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 12百万円 1年超 0 合計 12			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 22 支払利息相当額 0				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 24 支払利息相当額 0			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 6百万円 1年超 7 合計 13				2.			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式117,408百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">45,591百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">34,461</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">39,037</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">9,700</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">8,873</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">3,886</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,358</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">148,909</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">144,053</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,855</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>未収還付法人税等</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">4,761</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,310百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,450</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19.4</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">10.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">9.7</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>当社の主要な事業所の所在地である京都府において、事業税の超過税率の変更(平成20年10月1日以降に開始する事業年度より)に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を40.6%から40.9%に変更しております。</p> <p>なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	45,591百万円	利息返還損失引当金	34,461	繰越欠損金	39,037	貸倒損失額	9,700	関係会社株式	8,873	未収収益	3,886	その他	7,358	繰延税金資産小計	148,909	評価性引当額	144,053	繰延税金資産合計	4,855	繰延税金負債		未収還付法人税等	94	繰延税金負債合計	94	繰延税金資産(負債)の純額	4,761	流動資産 - 繰延税金資産	3,310百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,450		(%)	法定実効税率	40.9	(調整)		評価性引当額	19.4	法定実効税率変更による影響	10.4	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">48,674百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">80,579</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">99,048</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">9,621</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">3,050</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">3,427</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,549</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">252,952</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">252,952</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	48,674百万円	利息返還損失引当金	80,579	繰越欠損金	99,048	貸倒損失額	9,621	関係会社株式	3,050	未収収益	3,427	その他	8,549	繰延税金資産小計	252,952	評価性引当額	252,952	繰延税金資産合計	_____	繰延税金負債合計	_____	繰延税金資産(負債)の純額	_____
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	45,591百万円																																																																										
利息返還損失引当金	34,461																																																																										
繰越欠損金	39,037																																																																										
貸倒損失額	9,700																																																																										
関係会社株式	8,873																																																																										
未収収益	3,886																																																																										
その他	7,358																																																																										
繰延税金資産小計	148,909																																																																										
評価性引当額	144,053																																																																										
繰延税金資産合計	4,855																																																																										
繰延税金負債																																																																											
未収還付法人税等	94																																																																										
繰延税金負債合計	94																																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	4,761																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	3,310百万円																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	1,450																																																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	40.9																																																																										
(調整)																																																																											
評価性引当額	19.4																																																																										
法定実効税率変更による影響	10.4																																																																										
その他	1.4																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7																																																																										
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	48,674百万円																																																																										
利息返還損失引当金	80,579																																																																										
繰越欠損金	99,048																																																																										
貸倒損失額	9,621																																																																										
関係会社株式	3,050																																																																										
未収収益	3,427																																																																										
その他	8,549																																																																										
繰延税金資産小計	252,952																																																																										
評価性引当額	252,952																																																																										
繰延税金資産合計	_____																																																																										
繰延税金負債合計	_____																																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	_____																																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,663円24銭	1株当たり純資産額 568円93銭
1株当たり当期純利益金額 56円31銭	1株当たり当期純損失金額 1,097円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	9,657百万円	261,495百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()	9,657百万円	261,495百万円
普通株式の期中平均株式数	171,495,135株	238,228,688株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数 (うち新株予約権)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数246,600株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数270,000株)	第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数263,400株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(賞与引当金等に関する事項)</p> <p>当社は、当事業年度における業績等を勘案し、平成21年5月11日開催の取締役会において、平成21年6月に支給する予定である夏季賞与に係る会社業績係数につき、職位に応じ60%～80%とする旨決定しております。これに伴い、当事業年度において計上した賞与引当金及び賞与に係る未払法定福利費457百万円を取り崩し、翌期に特別利益として計上予定であります。</p> <p>本件は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく会計監査人の監査報告書作成日後に生じた事象であるため、後発事象として記載しております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社東日本銀行	10,675,000	2,092
住友信託銀行株式会社	2,500,000	1,370
中央三井トラスト・ホールディングス 株式会社	1,912,000	671
MTH優先出資証券	500	500
株式会社日本信用情報機構	15,000	494
株式会社広島銀行	1,120,000	442
株式会社札幌北洋ホールディングス	215,000	91
日本振興銀行株式会社	3,000	51
株式会社南日本銀行	181,000	37
株式会社八千代銀行	10,000	21
その他(9銘柄)	330,188	55
計	16,961,688	5,827

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,560	115	2,970 (501)	13,705	7,105	560	6,599
構築物	2,335		553 (80)	1,781	1,423	65	357
機械及び装置	161		0 (0)	161	106	9	54
車両運搬具		1		1	0	0	1
器具備品	22,158	216	6,625 (3,585)	15,749	12,092	1,856	3,657
土地	6,762			6,762			6,762
建設仮勘定	57	362	394	25			25
有形固定資産計	48,034	696	10,544 (4,167)	38,186	20,728	2,491	17,458
無形固定資産							
ソフトウェア				26,494	18,171	2,819	8,322
その他				91	11	0	79
無形固定資産計				26,585	18,183	2,819	8,401
長期前払費用	3,242	74	1,248 (236)	2,069	1,953	642	115
繰延資産							
社債発行費	405			405	267	81	138
繰延資産計	405			405	267	81	138

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	203,340	128,383	143,571	11	188,140
投資損失引当金		1,674			1,674
賞与引当金	1,837	743	1,430	407	743
事業構造改善引当金		328			328
利息返還損失引当金	84,318	176,866	64,024		197,160

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権内容の見直しによるものであります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、見積り時に使用した賞与に係る会社業績係数と支給時に使用した会社業績係数との差異によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	5,079
預金の種類	
普通預金	100,521
定期預金	206
その他	29
小計	100,757
合計	105,836

営業貸付金

期首残高 (A) (百万円)	当期貸付高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	破産更生 債権等 振替額 (百万円)	当期貸倒 償却高 (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転率 (回) $\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2}$
842,786	51,679	219,486	19,119	102,383	553,476	24.5	0.1

(注) 主な相手先別の内訳につきましては、第2 事業の状況 2 営業実績に記載しておりますので、記載を省略しております。

支払承諾見返

部門別	金額 (百万円)
融資	45,248
計	45,248

(注) 第2 事業の状況 2 営業実績においても記載を省略しているため、当期発生高及び当期回収高の記載は省略しております。

関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	98,764
ビジネス株式会社	13,000
(うち優先株式)	(10,000)
アストライ債権回収株式会社	4,500
株式会社シティグリーン	556
その他 (6社)	587
計	117,408

関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	72,000
株式会社シティズ	16,090
アストライ債権回収株式会社	9,310
株式会社マルトー	7,870
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	4,132
計	109,402

破産更生債権等

区分	金額 (百万円)
無担保ローン	3,051
不動産担保ローン	41,988
事業者ローン	74
その他営業債権	284
計	45,399

負債の部

支払承諾

区分	金額 (百万円)
株式会社十八銀行 (提携先に対する保証残高)	3,045
株式会社福邦銀行 (提携先に対する保証残高)	2,891
株式会社第三銀行 (提携先に対する保証残高)	2,250
株式会社仙台銀行 (提携先に対する保証残高)	2,241
株式会社静岡中央銀行 (提携先に対する保証残高)	1,887
その他 (提携先に対する保証残高)	32,932
計	45,248

1年内償還予定の社債

銘柄	金額 (百万円)
第12回無担保普通社債	10,000
第36回無担保普通社債	10,000
第46回無担保普通社債	10,000
第49回無担保普通社債	10,000
第50回無担保普通社債	10,000
第2回米ドル建無担保普通社債	55,610 [500百万米ドル]
計	105,610

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額 (百万円)
ウニクレジット銀行 東京支店 (注2)	3,971
株式会社レインボー・ワン	3,751
計	7,723

(注) 1. 当社及び一部の連結子会社は、事業再生ADR手続において金融支援を受けており、金融支援の対象となっている借入金は、平成22年9月30日に当社及び一部の連結子会社で総額10,000百万円の返済を予定しております。

しかし、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、決算日現在、当社の1年内返済予定額を把握することが困難であります。

よって、対象となっている借入金は全て長期借入金に含めております。

2. バイエリッシュ・ヒポ・ウント・フェラインスバンク・アーゲー東京支社は、平成22年1月25付でウニクレジット銀行東京支店に社名変更しております。

社債

銘柄	金額 (百万円)
第37回無担保普通社債	10,000
第42回無担保普通社債	10,000
第44回無担保普通社債	10,000
第45回無担保普通社債	10,000
第47回無担保普通社債	10,000
第51回無担保普通社債	10,000
第52回無担保普通社債	10,000
第53回無担保普通社債	10,000
第3回米ドル建無担保普通社債	57,600 [500百万米ドル]
EMTN SERIES NUMBER 3	15,000
計	152,600

長期借入金

借入先	金額 (百万円)
住友信託銀行株式会社	60,982
株式会社あおぞら銀行	31,353
第一生命保険相互会社 (注)	11,375
株式会社足利銀行	7,350
株式会社東日本銀行	6,692
その他 (46社)	70,944
計	188,696

(注) 第一生命保険相互会社は、組織変更(株式会社化)により平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社となっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | | 平成21年4月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第32期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | | | 平成21年8月13日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度(第32期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (5) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | | | 平成21年8月14日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度(第32期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (6) 四半期報告書
及び確認書 | (第33期第1四半期) | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月14日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | | | 平成21年9月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (8) 四半期報告書の
訂正報告書及び確認書 | | | 平成21年11月11日
関東財務局長に提出 |
| 事業年度(第33期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (9) 四半期報告書
及び確認書 | (第33期第2四半期) | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (10) 四半期報告書
及び確認書 | (第33期第3四半期) | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書 | | | 平成22年5月14日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (12) 有価証券届出書(新株予
約権の発行)及びその添
付書類 | | | 平成22年6月7日
関東財務局長に提出 |
| (13) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | 平成22年6月16日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年6月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

アイフル株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 高橋 一浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野 徳一 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイフル株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 弘志 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 徳一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイフル株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

アイフル株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 高橋 一浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野 徳一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。